

人類と地球の平和的共存を目ざして

人口と開発

Population & Development



春

APR/2004
NO.86

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

人類の未来のために
地球の未来のために



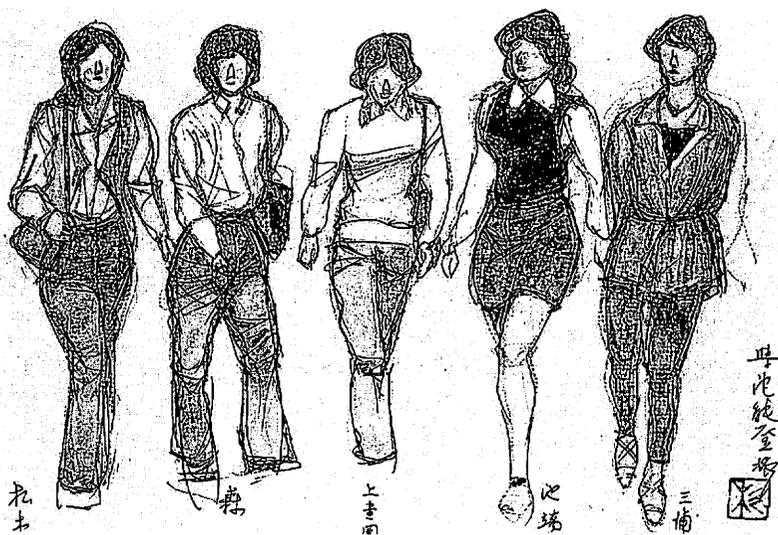
APDA

The Asian Population
and Development
Association

財団法人 アジア人口・開発協会

人口と開発

春・APRIL/2004・No.86



巻頭言

21世紀に入り、にわかには人口問題は、その根幹にかかわる発想の大転換を迫られている。その要因は第一に広範な分野におけるグローバリゼーションの浸透であり、第二に科学技術、とくに、生命科学技術の予想を上回る急激な進歩とその巨大化である。ここでは、過去の人間観、あるいは旧弊、安易なヒューマニズムを越えた、厳しい人間観の哲学を開発しつつ新しい、ときにラディカルな政策の立案が緊急に要請されているのである。

グローバリゼーションという語の初期の意味はアメリカの産業形態の世界的規模への拡大ということであった。しかし、この語の意味は前世紀末ごろから大きく変更された。それはむしろ逆に、地球全体に散らばる多様な地域特殊性の再評価であり、

それに応ずる多面的な地球規模の政策立案の要請へと転化した。この視点は直ちにその政策視野を人類という範囲を超え、地球の生態系全体へと拡大した。

人口をデザインする —人口問題の21世紀的急転換—



青山学院大学名誉教授

坂本 百大

もちろん、ここで環境問題の危機的課題がこの、視野拡大を要請し、補強したことは言うまでも無い。かくして人類の将来にかかわるあらゆる問題がグローバルという視野に立

たされることになったのである。いまや、21世紀の人口問題もまずその思想的基盤にまで立ち返って、このグローバリゼーションの荒波の厳しい洗礼を受けなければならない。ここで、われわれは人間の価値のみしか標榜し得なかった。しかも、西欧市民階級の要請として現れた、安易で狭量な過去のヒューマニズムの思想から決別しなければならぬ。実のところ、この西欧市民階級の偏見に満ちたヒューマニズムが『啓蒙』の美名の下に自然を破壊し尽くし、さらには、アジア、アフリカの植民地化をも招来したのであり、そしてこの植民地化という事態こそが現代の人口問題の難問を招来した、そもそもその元凶であったということが現代のグローバリゼーションの流れが奇しくも明らかにしたひとつの、かつ最大の示唆であろう。

人口は闇雲に減らせばよいというものではない。実際、いま人口の減少が問題になっている地域もある。

こういつたアンバランスは地球諸地域への影響を無視した先進諸国の政治エゴイズム、産業エゴイズム、文化エゴイズムの結果もたらされたものであるかも知れない。人口問題はこの意味でもグローバルな目配りがいまきびしく要請されるのである。

科学技術、とくに生命科学技術の進歩は人口問題に関しても発想の大転換を要請する。食糧問題は人口問題のすぐ近傍にある。食糧問題を農地面積だけで評釈する時代は過ぎた。豊富なGMO(遺伝子組み換え作物)の実用化はすでに始まっている。GMOを忌避する一般の論調には再考の余地がある。各国政府はこの研究にもっと高額の予算をつぎ込むべきだろう。また人間その他の動物に関する遺伝子工学の進歩はさらに目覚ましい。クローン技術やES細胞利用技術を応用すれば、やがて種そのものの遺伝的特性を変更することすら可能である。

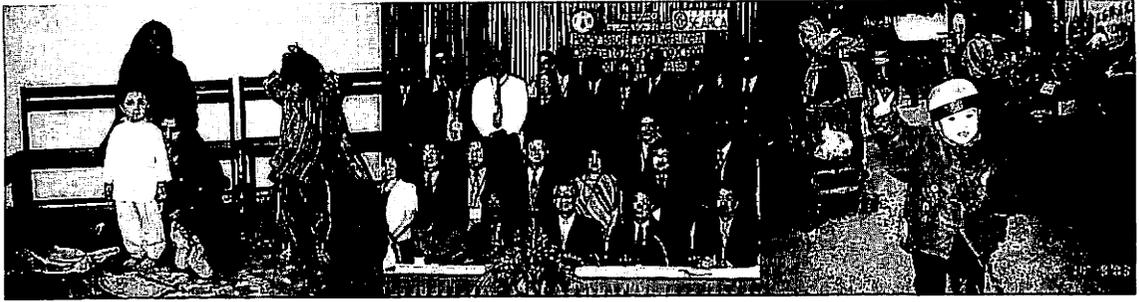
すなわち、人為的に人間や動物を

進化させることが可能となりつつあるのである。これを『人工進化』と呼ぼう。この人工進化の技術は人口問題の将来に有意な示唆を与えることになるだろう。しかし、この技術はすでに典型的な生命操作技術であり、かつては神の領域と目されたものである。したがって、人工進化とは『神のごとく振舞う傲慢』ということになるだろう。しかし、人間はこの技術を現実獲得しつつあるのである。とすれば人間はいまや、自ら神のごとく振舞う能力を身に付けつつあるのであり、むしろ逆に人間は今こそ『神のごとく振舞う義務』を自らに課したのであると理解すべきではあるまいか。人間の将来は人間自らの手で管理し、かつ、デザインしなければならぬのである。

人口問題も同列にある。われわれはいまや、グローバルな視点に立ちつつ、最大限の能力を生かして将来の『人口』をみずからデザインする

義務を負っているのである。ここで人間の尊厳や人権概念などを持ち出すことは怠惰以外の何ものでもない。もともと尊厳とか人権という概念は人間が自らに差別的な特権を与えるために作り出した架空概念に過ぎないかもしれない。そのような権利はなぜ人間にあるのか。なぜ人間だけが尊厳なのか。この点でもかつてのヒューマニズムは超克されなければならぬ。

最近ある産婦人科医が着床前診断をして学会から除名されるという事件があった。契約違反であるというならそれだけの話である。だが、「選別につながる」という理由によるならばそれはなほだ安直な判断である。中国の一人っ子政策を見よう。そこには明らかに選別につながる優生政策が混入している。いまや厳密な科学的判断にもとずいてある種の選別をすることが「倫理的」であるとされる時代が迫っているかも知れないのである。



巻頭言 / 人口をデザインする

坂本 百大 2

● 中国の人口・量から質へ急カーブ

佐々井 司 5

● 真の武力紛争なくすには

紛争地の子どもに適正な育児環境を

喜多 悦子 16

機関誌『人口と開発』投稿論文を募集

◎ APD 常務理事・事務局長に尾崎氏—広瀬氏は顧問に—

22

◎ この道に終わりはない—広瀬路線を引き継ぎ前進誓う—

23

◎ 新人口懇メンバーは122人

24

◎ 「この地球は普遍か」—宇宙から見た地球と人口問題(要旨)—

25

◇ APDA 大阪セミナー「少子高齢化、結構なこと」
—黒田俊夫・南野知恵子氏大阪市民に訴える—

26

◇ FAO—SEARCHA 地域ワークショップに出席して
「島の目・虫の目」の間を埋める視点を

30

にゆ—すふお—らむ

36

人口自然増・10万人割れ / 『少子化

男女産み分け2例 / 働く女性出産離

進行』前提の政策 / 差別やいじめを

職が6割

なくせ / ヒトクローン胚から作成 /

中国の人口

量から質へ急カーブ

一人っ子政策30年

光と影の攻防



いまや高齢化が課題の上海市

国立社会保障・人口問題研究所

佐々井 司

中国全土に先駆けて上海をはじめとする都市部で計画生育が始動してから、およそ30年が経つ。

計画生育が本格的に始まる1980年代初頭は、文化大革命の終結後、改革開放政策の始まる社会経済の大転換期でもある。そのため、計画生育政策が出生力低下に及ぼした直接的な効果を厳密に測るのは容易ではない。急速な経済発展に伴う中国の人々の意識や行動の変化は著しく、仮に政府が政策的に人々の出生行動に介入しなかったと仮定しても少なからず出生率は低下していたであろうと考えられるからである。

実際、中国はさまざまな分野で急速な開発が進んでおり、社会経済の発展が出生率の低下に大きく貢献していると考えられている。しかしながら、1970年代の極めて低い経済水準の下で生じた急速な出生率低下は、計画生育政策なくして起こりえなかったことに異論はないであろう。統計上の正確性に多少問題は残されているが、今日の中国全体の合計特殊出生率（TFR）が置き換え水準を大きく下回っていることは、ほぼ間違いないと思われる。（2002年のTFRは国家統計局、国家人口計画生育委員会などの推計値で差異があるが、およそ一・七〜一・八の水準と考えられる）―表1。

最近の研究によると、計画生育政策により、中国の総人口は19

表1 中国における出生数の推移

	出生数(単位は万人)		合計特殊出生率	
	国家統計局発表	2000年センサス	国家統計局推計	2000年センサス
1986年	2384	2347	2.42	2.38
1987年	2522	2659	2.59	2.73
1988年	2457	2646	2.31	2.49
1989年	2407	2624	2.25	2.45
1990年	2391	2717	2.17	2.47
1991年	2258	2412	2.01	2.15
1992年	2219	2264	1.84	1.97
1993年	2126	2271	1.83	1.95
1994年	2104	2248	1.81	1.93
1995年	2063	2204	1.78	1.90
1996年	2067	2208	1.81	1.93
1997年	2038	2177	1.82	1.94
1998年	1991	2127	1.82	1.95
1999年	1909	2040	1.79	1.91
2000年				
2001年	1702	1818	1.70	1.82
2002年	1647			1.80

71年以降3・5億人近い人口が抑制されたと考えられる(楊魁亭ほか主編『中国計画生育―効益と投入』、中国人口と発展叢書、人民出版社2000年12月)。特に、1970年代から80年代前半における政策効果が著しいことが分かる(蔡昉主編『2000年人口緑皮书:中国人口問題報告』社会科学文献出版社、2000年4月、P62)。

計画生育による出生率の減少、および人口増加速度の緩和は、過去30年余りの間に、扶養費支出の節減、一人あたりの教育・医療部門等への投資の増大、生活水準の向上、余剰労働力人口の減少、資源・エネルギー・環境への圧力緩和など、多方面における発展に寄与してきたと分析されている(前出『中国計画生育―効益と投入』)。

中国は今後さらに計画生育政策の継続的な実施により、2005年末の大陸人口を13・3億人(年間人口増加率0・9%)、2010年に14億人以下、2020年に15億人前後に抑え、2050年の16億人以下で、人口ゼロ成長時代を迎える目標を掲げている(国家計画生育委員会主任 張維慶2003年1月8日全国計画工作会議での講演)。

都市／農村、農業／非農業、民族、地域間の格差

中国全土の人口増加に鈍化傾向が見られる一方で、その増加速度には地域差がみられる。出生数が低い地域よりも出生率が高い。2000年の分布を見ると、総出生数のうち約7割が農村部で生じており、さらには農業従事者の割合が高い地域では同割合

表3 地区別、年齢3区分人口割合(2000年)

	0-14歳人口	15-59歳人口	60歳以上人口
都市	16.6	73.4	10.1
鎮	21.7	69.3	9.0
農村	25.5	63.6	10.9
全国	22.9	66.6	10.5

資料：2000年センサス

00年センサスの地域別データからは、人口規模と出生率の間に強い正の相関関係がみられ、中西部に位置する人口規模の大きい地域(省)ほど出生率も高く、自然増加率も高いという傾向が見られる。

表2(人口規模が大きい出生率が低いという例外は見られないが、人口規模が小さく出生率が非常に高い例は、海南、青海、寧夏、新疆の4地区存在する)。出生率の高い内陸地域は、人口規模の大きいと同時に農村人口割合が高く、経済水準の低い地域が多い。中国人口全体へのインパクトを考えた場合、地域ごとの計画生育政策の役割と出生率の高い地域の今後

表2 地域別にみた出生数分布と人口自然増加率の相関(2001)

	出生数分布(全国100)	人口自然増加率
北京	0.58	0.80
天津	0.50	1.64
河北	5.40	4.98
山西	3.07	7.16
内蒙古	1.66	4.98
遼寧	2.51	1.64
吉林	1.64	3.38
黒龍江	2.08	2.99
上海	0.64	-0.95
江蘇	4.13	2.41
浙江	3.35	3.77
安徽	4.91	6.61
福建	2.46	6.04
江西	4.48	9.38
山東	6.85	4.88
河南	8.56	6.94
湖北	3.32	2.44
湖南	4.88	5.08
広東	6.79	8.83
広西	4.28	7.73
海南	0.78	9.47
重慶	2.15	2.80
四川	6.11	4.37
貴州	4.86	11.33
雲南	5.50	10.94
西蔵	0.37	12.10
陝西	2.47	4.16
甘肅	2.45	7.15
青海	0.55	12.62
寧夏	0.64	11.71
新疆	2.02	11.13

出典：国家統計局人口和社会科技統計司編『中国人口年鑑2002』中国統計出版社 2002.11

第2子増加の可能性

の出生動向が注目される(表3)。

2001年12月29日に批准され2002年9月1日より施行されている『中華人民共和国人口与計画生育法』は、『晩婚晩育』を奨励し一組の夫婦が原則“一人っ子”を生み育てることを提唱しているが、同時に各地域の定める法律に基づき第2子出産を許可することを明

記している。現在、31の省、自治区、直轄市のうち27省区で、それぞれの計画生育条例において、一人っ子どうしの夫婦に対して2人の子どもを生み育てることを許可している。また、19省区においては農村で第1子が女の子であった夫婦に対し2子目の出産を許可しているし、特定の少数民族に2人以上の子どもを許可している省区もある。各地域の計画生育条例には地域、都市・農村、民族および個々の夫婦の事情に



上海市豫園付近で見かけた子（2003年11月）

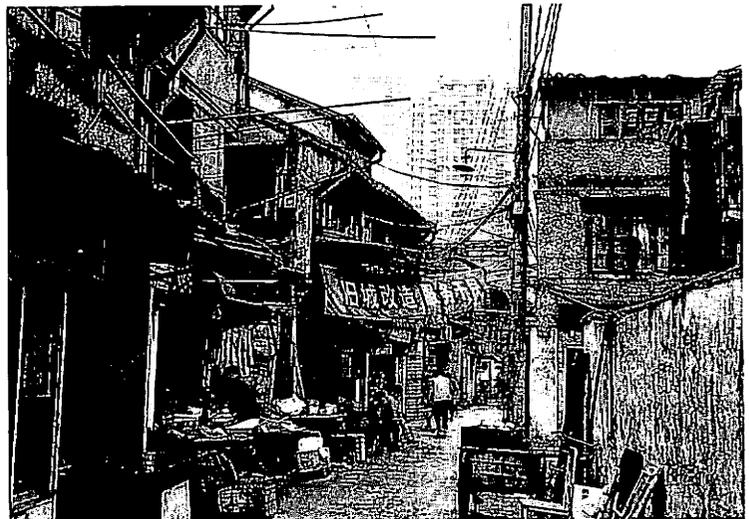
応じて許可する子ども数に若干の幅を持たせてあるものが多い。

特に、「一人っ子」政策の適用を受けて生まれてきた第1世代が婚姻年齢に達し始めていることから、一人っ子同士の夫婦の出生動向が注目される。国家計画生育統計署によると、1979年に第1期610万人の子どもが一人っ

子証を受けて以降、2003年までに一人っ子証をもつ子どもは8000万人を超える。第1期世代が今年2004年に25歳になる。都市部の大学生の約80%が一人っ子（新華網2003年5月22日）の時代である。

中国は社会経済のあらゆる分野で市場原理が導入され、物価が上昇し、住宅価格、教育費なども急騰する一方で、医療、福祉制度も改革がなされ、また人々の競争も激化し、教育熱、成功願望が強まっている。

上海市人口与計画生育委員会の主任・謝玲麗氏は、2003年11月17日の新華網の中で以下のようにコメントしている。「一人っ子どうしの夫婦は第2子を出産することを許されている。にもかかわらず、これまで都市化がもたらしたと考えられる高齢化の進行に歯止めの兆しが見られない。上海市で行われた20歳から45歳の女性に対する調査のなかで、「もし、何人子どもを産んでもいいとすれば、



再開発が進む上海市の旧城（2003年11月）

あなたは何人子どもを産みますか」という質問に対する回答は平均で1.5人であった。都市生活の水準が上がるにつれて、「晩婚晩産、不婚不育」が進んでおり、政策上の制限がなくとも複数の子どもを生む夫婦が普遍化することはない。中国の人口高齢化の進行は、主として都市化の進行など社会経済的



●佐々井 司(ささい、つかさ)

1966年大阪生まれ
 〈現職〉国立社会保障・人口問題研究所
 人口動向研究部第三室長
 〈最終学歴〉神戸大学院工学研究科修了。
 〈中国関連の主な著作〉
 『中国における人口流動と社会変動』
 『人口と開発』No.59、1997年
 『人口流動化とその把握』『中国—
 21世紀への課題』人と文化社、1997
 年
 『新たな都市建設に挑む上海—マイ
 ナス成長下の人口政策』『人口と開
 発』No.72、2000年
 『中国における貧困対策と都市化』
 『人口と開発』No.72、2000年
 『シンガポールおよび香港における
 最近の出生動向と低出生率の背景』
 『韓国・台湾・シンガポール等に
 おける小児化と少子化対策に関する
 比較研究』(平成14年度政策課額推
 進研究事業)、2003年ほか

して達成された出生率の急速な低下は、同時に急激な人口高齢化をもたらし、1980年代以降に生まれた第1期“一人っ子”世代の親は現在まだ現役世代であるが、2015年ごろにはその多くが60歳を越え、2035年ごろには80歳に達する計算となる。つまり、人口高齢化の問題が本格的に突出し始めるのは、これから約30年後のことである。中国は早くから人口高齢化を予測しており、これまでの成果には目覚ましいものがある。しかし、30年余り先の中国、特に都市部では、厳格な計画生

要因であり、計画生育の結果と単純には言えない”。
 確かに上海のような大都市においては出生児数の急速な増加は考えにくい。とは言え、今後一人っ子どうしの結婚が増加し、それらの夫婦が第2子を生む権利をもつことに変わりはない。今後の社会経済の情勢や制度の運用いかんによって結果は異なるであろう。
 幼い時代に“小皇帝”と呼ばれ、今日では“新新人類”と呼ばれる一人っ子世代が結婚・出産年齢に達する時代に、これまでとは異なる結婚観、出産・育児観が社会に広がり、未婚率も上昇し、30歳以上で初婚も珍しくはなくなつた。離婚をはじめ“不幸な結婚事情”

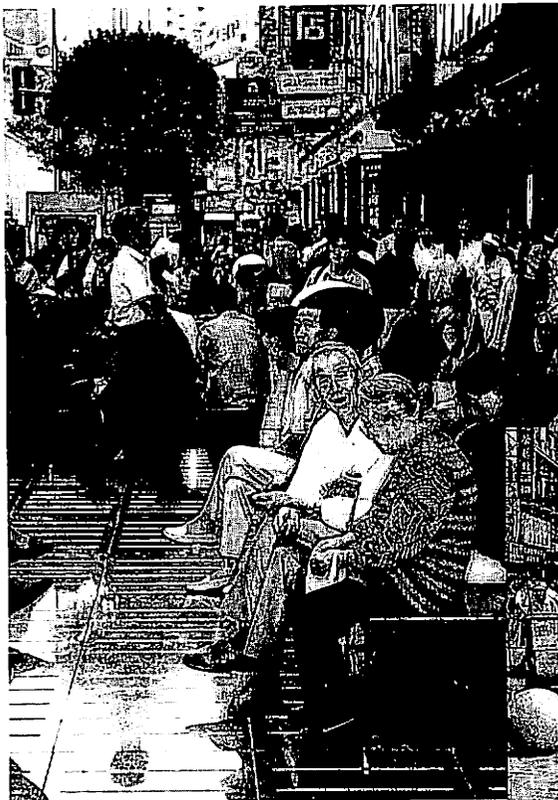
を目的の当たりにしている若者の中には、結婚前に試験的な同棲を経験するカップルもいる。
 離婚率の上昇、離婚に対する偏見もなくなりつつある(広東人口網 2003年6月18日)。地域ごとの計画生育

急速な人口増加に歯止めをかけるという国家目標を達成するために不可欠であった計画生育政策は、同時に中国社会に多くの“副作用”をもたらししている。

計画生育政策の“副作用”

980年代以降に生まれた第1期“一人っ子”世代の親は現在まだ現役世代であるが、2015年ごろにはその多くが60歳を越え、2035年ごろには80歳に達する計算となる。つまり、人口高齢化の問題が本格的に突出し始めるのは、これから約30年後のことである。中国は早くから人口高齢化を予測しており、これまでの成果には目覚ましいものがある。しかし、30年余り先の中国、特に都市部では、厳格な計画生

条件をみると、再婚夫婦の一方あるいは双方に子どもが一人しかない場合にも、第2子出産が許可されているケースも少なくない。増加する離婚がどのように影響するかも注目される



上海市南京路。ゆったりした時間が老夫婦を包むように流れる（2001年1月）

「高齢者は最初は入所に
院長・曹莉萍氏は、
が運営する金秋託老院
の院長・曹莉萍氏は、
海第三十一棉紡（工場）
としていて。一方、上
海第三十一棉紡（工場）
が運営する金秋託老院
の院長・曹莉萍氏は、
「高齢者は最初は入所に

抵抗するが、いったん入れれば快適に感
じる。上海では開発も進み、高層住宅
も増え、近隣の交流も少なく、院の外
では孤独な生活を送る高齢者も多くなっ
ているため、院の環境が適している」と
語っている（『経済』2003年9月
29日）。

育の効果により、文字通りほとんどの
親が子どもを一人しか持たないため、
複数いる子どもの
うちの誰かが親の
身辺に残るとい
う選択肢を持ち得な
い世帯が増加する。
30年後の高齢者が
置かれている親子
の扶養環境は、現
在のそれとかなり
異なっていること

が予想される。

中国老齡協会連絡部主任の

成勇氏は、

「中国では日
本とは逆に
都市部での
高齢者人口
割合が高く、
農村部で低
い。農村部
だけではな
く都市部に
おいても、
高齢者は家
庭内で子ども
と一緒に生活
したい願望が
強く、子ども
も親を養老院に送るこ
とを快く思っていない」
としていて。一方、上
海第三十一棉紡（工場）
が運営する金秋託老院
の院長・曹莉萍氏は、



上海市内の骨董品店の店先（2003年11月）

物理的に子と同居あるいは近居できない高齢者が大半を占める都市部における高齢者対策には、高齢者の自立を促し地域コミュニティ等の親族以外のマンパワーに依拠する社会システムが不可欠となるであろう。

アンバランスな出生性比と男性余剰構成

依然として根強い「重男軽女」の伝統的な考え方。特に貧しい農村では、女性には男児を生む責任がある、と考えている人々が依然として多い。男児を生まない女性は親族から叱責され、周囲から嘲笑をかう。女児を他人に手放す、病院前に捨てる、人工流産、間引き……、さまざま原因によって歪んだ出生性比と、女児の「消失」が生じている(南華早報 2001年11月15日)。このような現象が生じる根本には、そもそも男児が女児とは異なる意味や価値をもつ社会があり、そこに政策的な出生制限が加わったことにより、より強調された形で問題が顕在化していると考えられる。もちろん、子供の性別

中国政府は目前に迫る高齢化社会に対応できるシステムを、高齢者人口割合が低く、経済成長に有利と考えられるこの好機を逃さずに構築すべく模索を続けている。

選好のある社会では、法的に出生児数に制限を設けられているか否かにかかわらずライフスタイルや思想、その他の理由から、自主的に希望と異なる性別の出生を「制限」するケースもあるであろう。とりわけ、貧困地域では経済的に養えないという理由から生じる可能性も高くなる。

表4 調査ごとの出生性比

年次		出生性比
1982年	第三次人口センサス	108.5
1987年	1%人口抽出調査	110.9
1990年	第四次人口センサス	111.3
1995年	1%人口抽出調査	115.6
2000年	第五次人口センサス	116.9

2000年国勢

調査でも、多くの女児が「消失」している。2000年国勢調査の結果によると、出生時の男児対女児の比は116・9対100で、国際的な長期の時系列データから期待される103対107より100という比から大きく逸脱している(表4)。仮にセンサスでカウントされた男児数が正確であるとすれば、2000年に出生したと期待される女児数は少なく見積もっても60万人少ない計算になる(国家統計局は、さらに詳細な補正を経て、著者の単純な計算結果を上回る約90万人の女児がいないと発表している)。この「非正常」な出生性比は1980年代以降、今日まで徐々に拡大する傾向が見られる。また、

表5 出生順位別でみた出生性比

	総数	第1子	第2子	第3子以上
1990年	111.3	105.2	121.0	127.0
1995年	115.6	106.4	141.1	154.3
2000年	116.9	107.1	151.9	159.4

表6 地区別、都市・農村別にみた出生性比（2000年センサス）

	総数	都市	鎮	農村	都市部(城鎮)
全国	116.86	112.81	116.51	118.08	114.31
北京	110.56	112.98	109.59	104.89	112.57
天津	112.51	106.39	111.97	120.16	108.45
河北	113.43	109.63	112.87	114.30	110.79
山西	112.52	108.90	114.56	113.13	111.22
内モンゴ	108.45	106.30	106.22	110.12	106.27
遼寧	112.83	110.27	114.92	114.24	111.33
吉林	111.23	110.78	111.14	111.55	110.90
黒龍江	109.71	109.92	109.38	109.69	109.74
上海	110.64	110.52	111.60	110.30	110.69
江蘇	116.51	111.81	116.86	118.52	113.83
浙江	113.86	110.88	115.67	114.57	112.98
安徽	127.85	113.33	124.98	130.87	118.80
福建	117.93	113.83	117.10	119.54	115.43
江西	114.74	113.04	107.42	116.37	109.87
山東	112.17	109.02	111.24	113.61	109.86
河南	118.46	112.86	122.41	118.97	116.47
湖北	128.18	120.94	125.58	132.36	122.48
湖南	126.16	115.92	122.21	128.96	118.63
広東	130.30	124.47	133.38	132.84	127.71
広西	125.55	117.16	127.41	126.48	122.62
海南	135.64	140.52	139.52	132.79	140.04
重慶	115.13	107.33	110.29	118.09	108.56
四川	116.01	109.72	110.32	118.16	110.01
貴州	107.03	105.56	112.01	106.57	108.93
雲南	108.71	104.27	104.74	109.72	104.55
西藏	102.73	102.87	103.82	102.61	103.45
陝西	122.10	115.26	113.99	125.61	114.68
甘肅	114.82	111.38	120.86	114.75	115.09
青海	110.35	105.72	106.17	111.86	105.91
寧夏	108.79	105.08	104.82	110.07	104.98
新疆	106.12	107.11	105.10	106.02	106.38

出生順位や農村／非農村の別、地区によっても異なる（表5）。
高い出生比率の背景には依然として根強く残る伝統的な男児選好志向がある。とくに農村部では男児が労働力と

して、老後の扶養の担い手として実利的な価値も強く認識されており、その価値は貧困地域ほど高い。
出生性比のゆがみが顕著になり始める時期は、出生児数の制限が厳しくな

る時期、人民公社の解体により、家族を単位とした農業経営、生活保障が復活し、男児の労働力及び家族・地域の社会保障の担い手としての役割が再び価値を高めた時期、あるいは超音波検査が中国に普及し始めた時期と重なっている。

これまでの出生性比に関する調査分析から、出産した女児を届け出ないケースと、出産前検査で女児と判明した場合に墮胎するケースが異常な出生性比を引き起こす2大要因であることがわかってきている（前出『2000年人口緑波書』、P47）。すでに女児がいる場合に女児を墮胎する割合は、すでに男児がいる場合のそれを大きく上回るという報告（出生嬰兒性別比聯合課題組、『関与浙南地区十個県市流引産胎児性別比的前瞻性調査分析』1995年）からも、男児選好が女児の墮胎につながっている可能性をうかがわせる。
中国の人口学者らによる研究では、1980年代の異常に高い出生比率の50％～75％は女児の届出漏れによって説明できるとしている（曾毅、「我国近

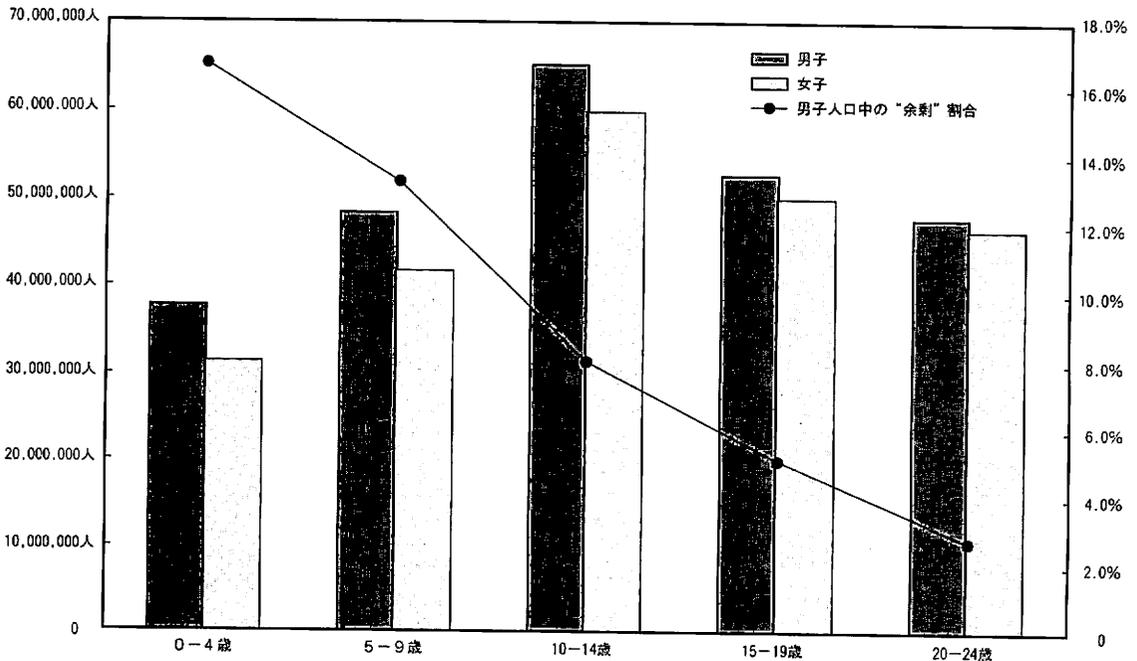
年来出生比昇高原因及後果分析』『人口与経済』1993年第1期)。女兒出生後に出生登録せずに遺棄や間引くケース、養子に出すケースが出生性比に影響を及ぼすほど頻繁に生じているとは考えにくい。

近年の数字を見ると、都市部においても出生性比のゆがみが観測されるが、その原因は1995年以降、統計上の地区定義がいくつかの点で変更されてきたこと、および農村から都市への流入人口による出生行動、または女兒の登録漏れによって生じている可能性が高い(前出『2000年 人口緑皮書』P52)。少数民族人口割合の高い地区で出生性比が比較的正常値に近いのは、それらの地区における出生数に対する制限が比較的緩やかであることと無関係ではないと思われる(表6)。

いは性別「産み分け」という次善策に訴えることで、出生制限枠を回避し、次の妊娠で男児を持つ可能性に希望を託しているかのようである。このような要因によって生じている出生性比にゆがみは、将来さまざまな社会問題につながる事が予測される。

不均衡な出生性比が長期的に続けば社会的にも少なからず影響が出る。特に中国の「結婚市場」における男性の余り現象が深刻になる可能性がある(図1)。20

図1 男女別人口と男子の“余剰”割合



00年センサスの男女別年齢分布を用いて単純に計算をすると、男女がほぼ同じ年齢でマッチングすると仮定した場合、1975～80年生まれの男性でパートナーに恵まれないのは3%弱にとどまるが、1980～85年生まれでは5%、1985～90年生まれでは8%と徐々に男性の“余剰率”が高まり、1990～95年、1995～2000

人口の流動化で出生管理は困難に

これまで戸籍制度に制限されてきた人口移動が活発化するにつれ、計画生育による管理が難しくなっている。『戸口登記条例』をはじめとする戸籍管理制度は、移動人口の把握に一定の効果は残しつつもかなり形骸化しつつある。2004年1月1日からは『流動人口計画生育管理和服務工作若干規定』も施行され、流動人口による出生の管理を強化する動きが見られる。しかし、流動人口の半数以上が管理に必要な基礎的な証明書を持ち合わせておらず、流動人口の出生管理は困難が予想

年生まれになると、それぞれ13%、17%上昇する。もちろん現実のマッチングは計算のように単純ではなく、男女間の年齢差、職業、死亡率、通婚圏、離婚・再婚など様々な要素が介入し複雑であることは言うまでもないが、歪な出生性比が中長期的に社会のさまざまな分野に影響を及ぼす可能性は否めない。

される。また、WTO加盟後は市場の自由化が加速し、人口流動をさらに活発化させることになるだろう。

また、近年、計画出生管理の面でも制度疲労も指摘されている。2002年に支出された避妊手術経費、避妊薬・避妊具経費、一人っ子保健費総額は21.2億円で、対象者等から算出される最低額の10%でしかない。その一例として、条例等に記載されているとおり計画生育を実行している家庭に対しては保育、入学、医療、就職、住宅、退職

金などさまざまな優遇措置がとられることになっているが、実際には規定どおり執行されていないケースが増加している（蔡昉主編『2003年人口与労働緑波書』社会科学出版社、2003・7）。

2001年に行われた全国計画生育／生殖健康調査によると、一人っ子契約を結び“光荣証”を受け取っている夫婦のうち、実際に“一人っ子奨励費”が支払われているのは71%でしかない。避妊手術の費用も全額免除されているものは年々減少しており、1989年以前には手術件数のうち78.5%が全額免除で16.6%がすべて自己負担であったものが、2001年にはそれぞれ42.2%、49.7%と、ほぼ半数の手術が自費で賄われている。

特に農村地区では一人っ子夫婦に一人っ子証が発行されていなかったり、発行されていても優遇措置が実際には取られていないケースが少なくないことが、国家生育委員会による抽出調査でも明らかになっている。人々の政策に対する信用喪失に繋がりがかねない現

象であるだけに、緊急の解決が求めら

計画生育政策のゆくえ

2003年3月には、国家生育委員会がその正式名称を「国家人口和計画生育委員会」と改名した。1973年に国務院が計画生育領導小組を設立し計画生育事業を開始して30年余り、1981年3月6日計画生育領導小組の活動強化と全国レベルでの統一管理を目指して国家生育委員会が成立してから20年余りを経て、中国は総合的な人口問題解決の道を探り出し、人口の急激な増加を有効に抑えることで、20世紀末に総人口を13億以内に抑えるという目標を実現した。

今後十数年の間、中国の人口は毎年1000万人前後の規模で増加を続ける。人口高齢化、増加する流動人口、労働力人口の就業圧力、開発と資源、環境、エネルギー間の矛盾は依然大きな問題である。安定した出生率を維持することの重要性は、ますます高まってくるだろう。

れている。

国家人口和計画生育委员会主任の張維慶氏は、2003年11月25日蘇州で行われた「全国人口和計画生育綜合改革試点工作培訓班」の席上で、「中国は人口大国であり、多すぎる人口は最も

基本的で最も重要な国情であり、また経済と社会の発展の制約条件となる。今後とも人口發展戰略研究の強化、人口と計画生育活動の総合的な調整を進める」と語っている。

中国の人口問題の重点は「量から質へ」とシフトしつつある。中国独自の政策である計画生育も今日、大きな転換期を迎えている。

(注) これまでも、さまざまな研究者、研究機関によって計画生育政策が中国の出生数、人口総数にどの程度影響を及ぼしてきたかについて、分析が行われてきたが、その時点で用いられたデータや分析手法、仮定の置き方によって結果は以下のように異なる。文中の人数は抑制されたと推定される出産数。

●魏津生、王勝令、解振明ほかの推計(1992年)・・・1980～1989年の10年間に計画生育による人口抑制効果は1.76億人(1

770万人/年)

●趙旋による推計(1991年)・・・

1971～1990年の20年間に

3.9億人(1929万人/年)

●蔣正華による推計(1992年)

・・・1971～1986年 1.2

億人(750万人/年)

●張二力ほかの推計(1997年)

・・・1974～1994年 3.3

億人(1563万人/年)

●吳忠観による推計(1998年)

・・・1971～1991年 2.2

億人(1107万人/年)



真の武力紛争なくすには
紛争地の子に適正な育児環境を

日本赤十字九州国際看護大学教授（国際保健医療学担当）

喜 多 悦 子

途上国と言わず、例えば、先進国でも東京のように、人口1000万人を超える大都会に行くといわゆる「人口問題対策」の必然性は理解できる。一方、人口密度がニゲタはおろか、一ケタしかないアフリカの国々のも、それも都市圏を離れると、この国でも人口を調整しなければならぬのかな……と、フト思うことがある。そのアフリカのたぐさんの国々では、Complex Humanitarian Emergency（直訳すれば、「複雑な人道上の危機」であるが、適切な訳語がないので、CHEとする）と総称される地域武力紛争が続いているが、そのような不安定な地域一帯に入ると、さらに考えは混乱する。

〔右頁・写真〕筆者（中央）のところに集まったアフガン難民キャンプの子どもたち



●喜多 悦子(きた・えつこ)

〔現職〕日本赤十字九州国際看護大学教授（国際保健医療学担当）、早稲田大学大学院アジア太平洋開発センター客員教授。ジョンズ・ホプキンス大学大学院上級研究員。医学博士。

〔学歴〕奈良県立医科大学卒業後、ジョンズ・ホプキンス大学院特別研修生。

〔職歴〕厚生技官、文部技官の後、中日友好病院国際協力事業団派遣専門家。UNICEFアフガン事務所保健栄養担当官、WHO緊急人道援助部フィールド・サポート課長、国立国際医療センター国際協力局派遣協力課長、日本赤十字社国際部ヘルス・コーディネーターなどを経て現職。

〔受賞〕大山健康財団奨励賞（2002年）、エイボン女性大賞（同年）、国際ソロプチミスト福岡「女性栄誉賞」（2003年）、国際ソロプチミスト「千嘉代子大賞」（同年）

〔著書〕荷山温子、原ひろ子共著「ジェンダーと健康」（有斐閣、2001年）ほか。「経済開発とエイズ」西川潤共訳（東洋経済新報社、2001年）ほか。

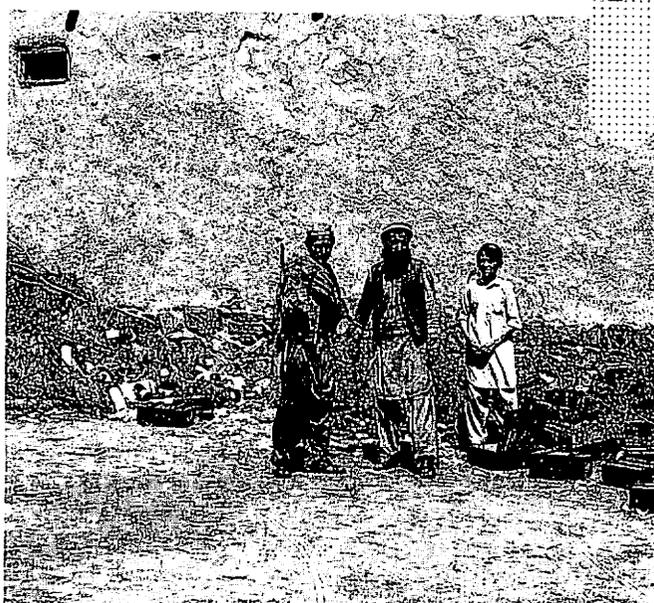
「わたしはムジャヒディーンを産生する」

1988年、いま考えてみれば、わが国の紛争地関与のさきがけプロジェクトだったが、パキスタンのペルシャワールに新設されたユニセフ・アフガン事務所で勤務する機会を得た。当時、人口1500万程度と推定されたアフガニスタン国民は、350万人が東隣りのパキスタンへ、他の200万ほどは西隣りのイラクに難民として流出していた。つまり、国民の3分の1は国を離れていた。

1979年12月のソビエト軍侵攻が、いわゆるアフガン問題の始まりではあつ

たが、その前兆は、70年代前半からの西欧側の反ソ・ゲリラ（現地ではムジャヒディーン）育成に始まる。いずれにせよ、1980年代を通じて繰り上げられた米ソ代理戦争の結果が、現在に至るまで、不名誉ながら、最大数を誇る膨大なアフガン難民創出であったといえる。

ペルシャワールのはずれにあるチャ



戦場に立つ少年兵（アフガンのムジャヒディーンで1989年写す）

ガリ難民は、その頃、もっとも有名なキャンプだった。80年代後半から難民や支援活動激励のために、カーター大統領、サッチャー首相、ミッテラン首相、レーガン政権のジョージ・ブッシュ副大統領（現大統領の父）らが、続々と訪問していた。

カーター大統領がロザリン夫人とカチャガリを訪れた時のエピソードとい

うのを聞いた。

視察を終えたカーター大統領が、ふと、かたわらのアフガン男性にたずねたという。

「あなたは何をしていますか？」

凛々しく精神勇猛なムジャヒディーンは、胸に手を置いて丁寧に応えた。

「わたしは、祖国アフガニスタンで共産主義者をやっつけています」

次いで、ロザリン夫人が、同じくかたわらの女性にたずねた。

「あなたは何をしますか？」

チャドル（大判のスカート）を被った女性が、誇らしげに答えた。

「わたしは、そのムジャヒディーンを産む（プロデュースする）人です」

このエピソードは当時、「男性と女性が同時に外国人を迎える」ことは、ほとんど、なかったから、おかしいという人もいる。が、この対話に含まれる意味は、その後、何度もアフリカの紛争地で実感させられた。

I Kill You!!

キャンプ・ユニセフの保険栄養担当官の主たる仕事は、予防接種率の向上であった。難民キャンプは、パキスタン政府難民管理局と国連難民高等弁務官事務所（以下、UNHCR）が共同で管理していたので、その中の保健医療専門家と協力して、計画を立てるのが最初の仕事だった。当時、パキスタンには、350の難民キャンプが開設されていたので、平均1キャンプに1万人程度が住むという計画はそれほど難しくはないはずだった。小児科医時代の数年間、大阪近郊の母子保健巡回に関与していたし、世界保健機関（以下、WHO）の政策は理解できていたし、資金



民家に潜む母子たち（アフガンで1990年写す）

は潤沢でスタッフもそろっていた。

アフガンの人々が西と東に別れて避難した理由は、同じイスラムであって

も、片やスンニ派、他はシーア派という違いとともに、やがて外部者のわたしにも鑑別可能になったアフガンの複雑な民族性にもよる。その一つのパシクトゥーンの人々は、古来、いまのパキスタンとアフガニスタンを分ける国境地帯に住んでいたうえ、遊牧を生業とする人々であった。つまり、彼らにとっては、どちらの国土であれ、自分たちが自由に動いてきた土地であり、誰かがここはアフガニスタンと呼ぼうが、あつちはパキスタンとしようが、われらが生活圏であることに変わりはない。

二つの国は、あまり仲は良くないが、人々は難民を阻害することもなく、血の繋がった遠縁的感觉で受け入れていたのも、膨大な数の人々が、かくも長期間留まることができた理由も、そのような経緯を知ると納得がゆく。

実際、ペシャワールの中にはアフガニスタンが外国だとは思っていない人も多いし、年配の難民は、自分が「国境を越えて避難しているから難民」と

いう感覚をもたない人も少なからずいた。血縁関係、一族の連帯は強く、それぞれ微妙で多様な民族性・血族性に裏打ちされていた。「民族・血族性×地域性×宗教の微細なセクト―難民集団」であったのだから、各キャンプは、決して援助マニュアルや援助者の都合で人口が配分されていたわけではなかった。

そのような中で、あるキャンプには10万以上のアフガン難民が住んでいる

紛争地の子どもたち

1990年代後半のWHO勤務時には、アフリカ大湖沼地帯国の紛争地への関与が多かった。この一帯は、19

94年のルワンダの人道的危機で世界の注目を浴びたが、それに先立つ長い期間も、あちこちで「No War but No Peace

(戦争でも平和でもない)」状態が続いていた。アフリカの紛争は、最近のアフガニスタンやイラクのように、大国が爆撃機で攻撃する規模でもなければ、同じ地域で長期間の武力行使が続くこ

のに、プライマリー・ヘルス・ケアレベルの施設すらないことがわかった。アフガン援助経験の豊富なオランダ人助産師の助けを借りて、母子保健センター開設を計画した。あと数日で開業という頃の夕刻、自宅に電話があった。「ハロー」とよびかけた。

「I kill you (殺す)」と一言。

その計画は、3ヵ月後、名前を変えて始められたが、女性、人口に手を出すということは、命がけでもあった。

ともない。しかし、外部のメディアが取り上げない限り、forgotten emergency (忘れられた緊急事態)だ。

そんな中で、アフガニスタンと同じように、子どもを生み続けなければならない女性がおり、生まれた子どもたちは、荒廃した環境で育つ。荒廃しているのは、単に物理的に破壊された街ではなく、問題は周囲の大人たちの心なのだ。



アフリカ紛争地のAIDS孤児（ウガンダ・2000年写す）

紛争地は、またHIV/AIDSの広がり食い止めることが困難だが、あえて、HIV+の男性が、対立集団の女性をレイプする例も耳にした。病んでいるのは身体だけでなく人々の精神かもしれない。ナイロビ大学小児科名誉教授がいった。

「紛争にまみれたアフリカは、食糧や水、医療といった緊急援助を必要としています。しかし、私たちは、もう、それだけでは生き延びることが出来ないのです」
「暴力と殺戮が蔓延したため、素朴でも伝統的な文化を持っていた地域社会は死んでしまいました」
「私たちに必要なものは、身体の栄養だけでなく、こころの栄養なのです」

ジョーンズ・ホプキンス大

学公衆衛生大学院名誉教授カール・テラーはいう。

「子どもたちは、ふさわしい環境で育つことによって、よい社会人となるが、紛争地にはそれが無い。そのような環境で育った子どもたちは、簡単に紛争要員になる危険性がある」

しかし、テラー名誉教授は、こう付け加えた。

「子どもたちは柔軟だ。適切な環境におかれれば、短時間に適応できる」

田舎であればあるほど、小さくとも銃器という、目に見える権力が人々を威圧する。そのような状況では強さが求められ、強い男性になるであろう男児の出生が期待されることも稀でない。

アフリカの紛争を解決するためには、長い時間を必要するが、適正な育児環境を整えることかもしれない。



機関誌『人口と開発』投稿論文を募集

財団法人アジア人口・開発協会は機関誌『人口と開発』で発表する論文を募集致します。テーマは、人口と持続可能な開発に広く関わるもので、アジアの現状に関するものを優先いたします。原則として掲載は各号1篇、原稿用紙400字詰めで20枚(8000字)。また掲載論文の著作権は、財団法人アジア人口・開発協会に帰属しますが、執筆者の利用を妨げるものではありません。また応募論文は未発表のものに限ります。

論文応募者多数の場合には、財団法人アジア人口・開発協会内で審査し採用原稿を決定致します。また編集の都合で、次号に掲載される場合もあります。同じ研究者による異なった視点の論文も歓迎致します。

この公募論文は、若手研究者の新鮮な研究視点を重視し、新しい研究分野を切り開くようなアイデアを広く公開する場を提供するものです。今後の人口と開発に関する研究を促進することを目的としており、大学院生をはじめ、若手研究者に門戸を開くものです。広くご案内下さいますようお願い申し上げます。

投稿される原稿は原則としてワープロ原稿とし、そのプリントアウト原稿と使用ソフト名を明記したFDで投稿してください。投稿の際には原稿と同時に、応募者の略歴(写真つき)、投稿内容に関する写真2枚も同封してください。

なお、採用された論文には薄謝(当財団規定)を進呈致します。振るってご応募下さい。

●応募作の締切日

春号——2月1日

夏号——5月1日

秋号——8月1日

冬号——11月1日

●原稿送付先

〒160-0022 新宿区新宿1-5-11-3F

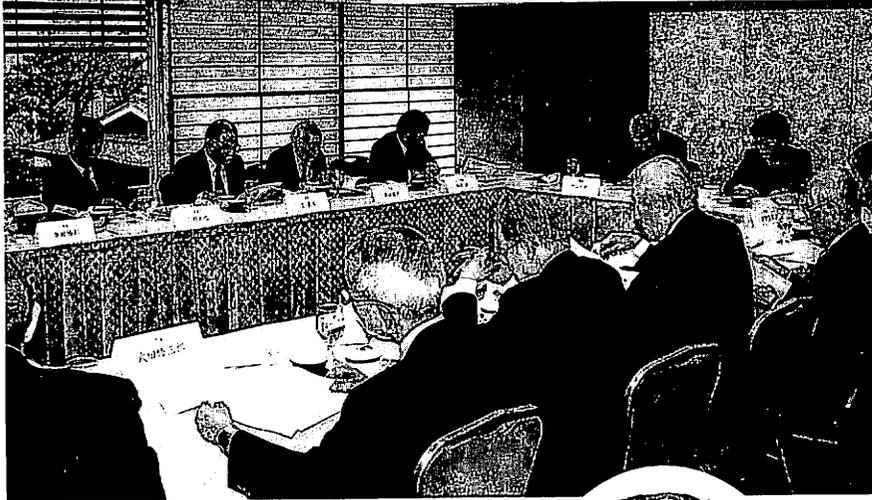
財団法人アジア人口・開発協会内『人口と開発』編集委員会

TEL: 03-3358-2211 FAX: 03-3358-2233

E-mail: apdatyoj@gol.com

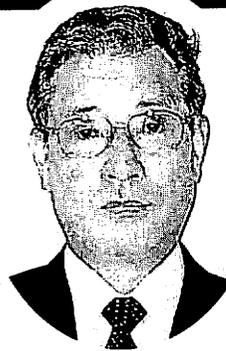
APDA常務理事・事務局長に尾崎氏

—— 広瀬氏は顧問に ——



財団法人アジア人口・開発協会（APDA）は2月27日、評議員会及び理事会を開き、写真、平成16年からの新体制を決めた。

APDAが1982年に発足以来、歴代理事長を補佐してきた常務理事・事務局長の広瀬次雄常務が、健康上などの理由から3月31日付で退任。後任には広瀬氏の強い推薦で尾崎美千生氏を選任した。



国際的に活躍の尾崎氏

社会開発サミットなど多くの国際会議に参加した。1937年高知県出身。退任した広瀬氏は黒田俊夫、近泰男、桜井新、谷津義男氏ら多数の理事の推挙を受け、中山理事長が顧問に指名した。また、堀義泰評議員の原子力産業会議専務理事の退任に伴う後任には、同会議専務理事に就任した山本康典氏が推薦された。

社会開発サミットなど 多数の会議に

尾崎氏は国際協力機構（JICA）嘱託で広報担当。早大政経学部卒後、1962年毎日新聞社入社、政治部副部長、世論調査部長兼人口問題調査会幹事。休職後、日本政府国連代表部専門調査員、95年毎日新聞社を定年退職後、家族計画国際協力財団（ジョイセフ）入団、99年国際協力機構に移り、



新評議員に
山本 康典氏
(やまもと 康典)
みちおき

早大商学部卒。日本オイルシール工業(株)入社、1968年(株)日本原子力産業会議、69年(株)日本原子力文化振興財団へ。89年同財団企画部長、94年事務局次長兼事業部長、01年常務理事・事務局長、03年6月専務理事。1940年6月生まれ。

この道に終わりはない

広瀬路線を引き継ぎ新体制



広瀬 次雄氏

佐藤代議士の相談役だった広瀬氏は黒子に徹したが、在任中は「人口と開発に関する国会議員代表者会議」(通称APDA会

歴代理事長の片腕として、APDAを牽引してきた広瀬次雄氏の足跡はAPDAの歴史そのものである。APDAとAFPPD(人口・開発に関するアジア議員のフォーラム)が設立される前年の1981年秋、佐藤隆代議士(元農水大臣)の要請で、APDAの財団設立に奔走して以来20余年、「佐藤隆さんあつての私」が広瀬氏の口癖だったが、海軍航空隊同期の桜お二人の關係は、同期の桜の歌詞そのものような間柄だった。

人口問題については岸、福田元首相の薫陶を受けた佐藤代議士は、耀子夫人の母堂が新潟県助看保(助産師、看護師、保健師)協会の会長だったこともあり、生来の情熱家、行動家に拍車がかかり、一途に地球規模の人類の福祉問題に真剣に取り組んだ。

佐藤代議士の相談役だった

広瀬氏は黒子に徹したが、

在任中は「人口と開発

に関する国会議員代表

者会議」(通称APDA会

議)を19回開催、3年に一度開かれる「人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD大会)」にも関与し、アジア国会議員の人口・開発問題の啓蒙に力を注いできた。AFPPD関連の会議だけでも75回を超え、世界規模の国際会議は30回にのぼる。APDAは政府の委託調査を中心に80回近くの調査を実施し、アジアをくまなく踏査している。

これらの報告書とともに、自主研究、リソースシリーズ、スライドなど250種類以上の出版物、年4回の機関誌を23年にわたって発行している。

2001年には日本財団補助事業成果、ライブラリー「21世紀の人口・食糧戦略」が公益福祉事業部門でベストヒット賞を受賞。文部省の人口・開発に関するスライドは、優秀映像教材選奨社会教育部門で、3回にわたって受賞している。

このように会議関連事業135回、調査事業80回、出版物340冊以上ののぼり、全事務局で6人という少人数のスタッフで、NGOとして最大限の

活動を続けてきた。APDAは一昨年、創立20周年を迎え、記念式典には政府幹部も出席して、その貢献をたたえた。

このほか、特筆すべき国際活動として、①UNFPA(国連人口基金)、I PPF(国際家族計画財団)に対する平和活動としてのODA政府拠出金の促進②人口問題議員組織として世界の先陣を切った「国際人口問題議員懇談会」(JPPF、超党派国会議員140名で組織)の事務局として下支えをしてきたことだ。



◆ ◆
基礎固めを終えたAPDAは、NGOとしての「成人式」を終え、これから人類が直面している人口を中心とした地球環境、水、エネルギー資源、HIV/AIDSなどの緊急課題、とりわけ、わが国の少子・高齢化問題解決に、いかに効果的に取り組んでいくか。

まさに広瀬氏の言われる、「この道に終わりはない」——。職員一同、いよいよ新体制の下に強い団結で揺るぎない前進を続けていかなければならない。

(石橋 武之)

[懇談会役員]					
役職	議員名	政党	役職	議員名	政党
顧問	衆・土井たか子	社民	幹事長	衆・谷津 義男	自民
顧問	衆・羽田 孜	民主	副幹事長	衆・熊代 昭彦 ◎	自民
会長	衆・中山 太郎	自民	副幹事長	衆・福島 豊 ◎	公明
会長代行	衆・鹿野 道彦	民主	幹 事	衆・能勢 和子 ◎	自民
副会長	衆・森山 眞弓	自民	幹 事	参・大渊 絹子	無所属
副会長	衆・鮫島 宗明 ◎	民主	幹 事	衆・長浜 博行 ◎	民主
副会長	参・桜井 新	自民	幹 事	衆・佐藤謙一郎	民主
副会長	参・関谷 勝嗣	自民	事務総長	参・清水嘉与子	自民
副会長	参・広中和歌子	民主	副事務総長	—	—
副会長	参・南野知恵子 ◎	自民			
[部会役員]					
役職	議員名	政党	役職	議員名	政党
国際協力 会長	衆・谷津 義男	自民	女性問題 会長	参・南野知恵子	自民
副会長	衆・斉藤 鉄夫	公明	副会長	部会長指名	—
国内対策 会長	参・太田 豊秋 ◎	自民	地球規模問題 会長	衆・熊代 昭彦 ◎	自民
副会長	部会長指名	—	副会長	部会長指名	—

新人口懇 メンバーは 122人

長浜議員(民主・衆)の派遣報告も

国際人口問題議員懇談会は1月27日、キャピトル東急で総会を開催し、会員・代理出席を含め41名が参加した。

中山太郎JPPF会長の開会挨拶に始まり、谷津義男JPPF幹事長・AFPDP議長から「人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPDP)」の活動報告および今後の活動予定が報告された。次いで昨年12月にベトナムで開催した「第19回人口と開発に関するアジア国會議員会議」に

参加した清水嘉与子JPPF事務局長から同会議の報告、長浜博行会員からは南部アフリカ、ベトナムへの国會議員派遣報告が行われた。さらに、この総会では、講師に著名な地球物理学者である松井孝典・東京大学教授を招き、「この地球は普遍か」と題する講演を行った。この講演で松井教授は、宇宙から見た地球、という人口問題に対する新たな視点を提起した。左頁に要旨。

また、昨年11月に行われた衆議院選挙の結果に伴い、人口懇役員の選出が行われた。衆議院議員選挙の結果、引退および公務のため22名のメンバーが退会し、新たに23名が入会された。新しい人口懇メンバーは122名。役員は上の表の通り。(◎は新任)

「この地球は普遍か」

宇宙から見た地球と人口問題（要旨）

東京大学教授 松井 孝典



46億年前、粒子とガスが混沌と存在する銀河系で地球という生命の惑星が生まれ、そこから人類が生まれ、文明を築いてきました。今日は、現在の人間社会やそこでの現象を、宇宙から俯瞰して見た場合に、どのように考えられるのか、その考え方を紹介します。

一般に、普遍性とはあらゆるものに勝る価値観であり、時間、場所、現象によって変化することなく成立する思考法です。この価値観に基づいて20世紀まで、物理学や化学をはじめ、多くの学問の研究が進められてきました。現生人類は十数万年前にアフリカで誕生しましたが、それまでの他の人類、他の生物同様、狩猟採集型の生活をし、「地球」と言うシステムの中で生物圏の

一種として存在していました。狩猟採

集型生活は、その地域で生態系が持つ扶養能力によって扶養可能な人口が決まっています。しかし、現生人類は「おばあさん」の誕生によって、人口が増加する宿命に直面します。人口が増えると人類は必然的に世界各地に拡散せざるを得ません。その後、今日まで右肩上がりて人口が増加してきたのです。生物圏の一部として、地球上で生存することができるとは500万〜1、000万人ですが、現在、世界中に約70億人が存在しています。それは現生人類が、1万年くらい前から農耕牧畜型の生活を始め、生物圏の一部という存在から離脱し地球システムの中に「人間圏」を作り出したからに他なりません。この人間圏に新たに地球システ

ムの物質循環やエネルギー循環を持ち込むことで、本来地球が扶養しきれない規模の人口を生存可能にできたのです。そして文明を築き、宇宙を認識するようになったのです。その結果、皮肉なことに、地球や地球生命は極めて特殊かも知れないことがわかってきました。

人間圏やそれを構成する現生人類も、地球というある限定的な条件下でしか存在しない特殊なものであり、地球自体も生命を育む惑星としては特殊な惑星といえます。

人口問題も然りです。現生人類という特殊な人類に固有な現象です。それは、人間圏の内部構造・システムに関わる複雑な事象であり、普遍性という思考法でとらえられるものではありません。

人口問題を含め、われわれ人間圏に存在するあらゆる問題を議論する時には、その問題から少し距離を置き、宇宙から地球や人類を俯瞰するという視点で問題を捉えていかなければならないのではないかと思えます。

APDA 大阪セミナー



黒田俊夫氏



南野知恵子氏

少子高齢化と日本の戦略

少子高齢化、結構なこと

— 黒田、南野両氏 大阪市民に訴える —

少子高齢化の波はいつこうに衰えそうにない。合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む平均子供数）は1.31と、年々下降線をたどっている。「果たしてこのままでニッポンの将来はどうなるのか」という心配が国じゅうを覆い、政治も経済も一種の行き詰まりを見せている。そういった世論を国民はどう受け止めたらいいのか。アジア人口開発協会は、15年度の年間プロジェクトとして、「少子高齢化」の焦点を当てたセミナーを各地で開いてきた。

今回の大阪セミナーはその最後のイベント。3月28日の日曜日、会場の毎日新聞大阪本社「オーバルホール」には熱心な市民が駆けつけ、講師の日本大学人口研究所名誉所長の黒田俊夫氏と、国際人口問題議員懇談会副会長の南野知恵子参議院議員の熱弁に聞き入った。以下、お2人の先生の講演を要約し、誌面再録してみた。

選択肢の先端を行く日本

黒田俊夫・日本大学人口研究所名誉所長

「少子高齢化は大変な問題だ」といわれているが、何が問題なのか。自分たちが持っている少子高齢化の情報とどれだけ信憑性があるかと疑問に思いま



熱心に聞く聴衆

せんか。政府をはじめ、ほとんどのメディアは「少子高齢化」に不安を感じているが、なぜ心配なのか。その心配の仕方に問題があるのではないか。少

子高齢化とは人類が地球上に生存し続ける最後の選択肢ではないかと考えます。世界中が今、こうした問題に直面していますが、日本ではこの選択肢の先端をいつている国なのです。日本もあと4〜5年で人口減少が始まるでしょう。少子化が進む一方で、高齢化が進んでいきます。そこで資源の限界や食糧問題を含め、この観点から日本の問題も考えなければならぬのです。

日本の高齢化の速度はものすごいです。政府は頭でっかちになった人口ピラミッドの形を正三角形に逆転させるべく、海外から専門家を招聘したりしていますが、いっこうに逆転の気配はありません。当然です。いまの日本と

少子化という動きは、人類を救う道であると確信しておりますから。子供を産むのは女性です。今の日本の少子化と高齢化という動きは人類を救う道であると確信しております。これがなかったら、人類は遠からず滅亡するかもしれません。

“人口ボーナス”生かそう

人口ボーナスという現象をご存知ですか。戦後、日本はベビーブームで1年間に270万人が産まれました。3年間に800万人です。いまは1年間に100万人ですよ。このベビーブームは日本の高度成長に大きな役割を果たしました。経済復興に必要な若い労働力が確保されたのです。

出生率を抑え、人口を抑えることは、人類に与えられた最後の機会なのです。このボーナスを生かす意外に人類は生存できないと思います。歴史上、経験していない初めてのことです。この状況の中で、私たちが持っている“少子

化・高齢化」という情報をどう理解したらいいのかを考えるチャンスになればと考えます。

一方、70年前の乳児死亡率は約120人（出生乳児1000人のうち、1年未満で死亡する人数）でした。現在は3人です。現在の50倍以上の赤ちゃんは死んでいったのです。人々は、この現状から多くのことを学びました。いまや、日本の乳児死亡率は3・1です。戦前は産まれた子供が3〜5歳に

「虐待」なき社会が家族を守る

南野知恵子・国際人回問題議員懇談会副会長

私はこの少子高齢化をどのように現状を読み取るか、ということを見守るという立場でお話ししたいと思います。

まず、少子社会、高齢社会、夫婦間など、全年代層において、「虐待」の問題があります。もう少し掘り下げると、家族の絆を守るカギとなるのです。

さきほど黒田先生が出生率について

なるまでは「神様からの授かりもの」といわれるほどで、どうしたら赤ん坊が無事育つかということが重要でした。日本がどのように、どんな政策でもって乳幼児死亡率を下げるのが出来たのかを世界に発信しなければならぬ役割を担っているのです。

家族計画の普及、母親の健康、女子の教育、働く機会の問題など、子供が少なくなるということは、その社会は大きな発展の力をもたらします。

触れられましたが、私が驚きましたのは、出生率が1・39の時代でした。こ

の意味合いを考えると、「子供は1人でサンキューー！ 2人はいららないよ」と、

1・33の時は「子供1人を育てるだけ家計は散々だね」と私には聞こえませんでした。このポイントから考えると、「子供は親を選べない」というのが、少子

社会における親と子のキャッチコピーであるといえるのではないのでしょうか。子供は親を選べないのです。

ところが、この世には生まれてこられなかった子供がおります。それは「子供はもういらぬ」「子供を持つには若すぎる」といった理由で、人工妊娠中絶という手段を親が選ぶからです。子供は親を選べないということになります。いまの人工妊娠中絶件数は、2000年の統計ですが、なんと34万件ありました。120万人しか生まれないのに、34万人の命が葬られる。これをどう解釈したらいいのでしょうか。ましてや、この子供たちがうまくこの世に生きてさえいけば、少子社会ではなくなるのではないか。一方の見方をする、34万件を詳しく見ると、19歳以下が4万6000件です。

「エイスは身近」の認識持とう

この若い世代がどのような形で中絶手術に至るかをしっかり把握すること



質疑応答も活発に

が大切なのです。特に女子の心身に及ぼす影響は大きいものがあります。性生活が活性化することでクラジミアの感染が考えられます。こうした性病に反復して感染しますと、出産年齢に到達したときには不妊症というレッテル

を貼られ、しかも、これらの感染症がエイズにもつながるのです。それでありながら、エイズ問題が家庭や学校で触れられているかという点、そうでもない。もっと身近な問題であるという認識から始めなければならぬと思います。

活発なやりとり

会場には主婦を中心に60人。聴衆との一問一答に入った。「この日を待っていた」といわんばかりに2人の先生に質問を浴びせた。なかには富山から話を聞きつけて、わざわざ大阪までやってきたという高校の男性教員。「きょうのお話はきわめて思い切った意見でした。でも私は、人口問題以前に、しつけ、教育、生活習慣といった、ごく日常の生活を大事にしたい。その方が間接的に有益な人口教育になるのではないか」と自説を語った。

また、南野議員が「100歳以上は、いま何人いると思いますか。110歳以上は25人です。その中で男性は何人

少子社会の話に戻ります。親がどうして素敵な親業ができないのでしょうか。大阪の岸和田で起きた児童虐待事件を例に、母親業と女性業について、子供は親の背中を見て育つのに、親は子供にどんな後ろ姿を見せていたのでしょうか。

でしよう」と逆に聴衆に質問したら、ある男性が威勢良く「10人」と答えた。すると南野議員が「そういうデータが出るくらい、男性に頑張ってもらいたいのですが、答えは、たった「1人」です」といったら、その男性が「えっ？」とビックリする一幕もあった。

黒田氏に対しては、女性から「地球の人口を扶養することが限界になってきていると伺いましたが、1・31という出生率を憂えることではなく、この数字がこれからも下がっていくのを、日本の戦略」として解釈して、よろしいでしょうか」という質問も飛び出した。やはり今回も、少子高齢化に対する関心の強さは、女性が男性を断然しのいでいたように見受けられた。

FAO-SEARCHA地域ワークショップに出席して

アジアにおける飢餓と食料の不安定供給削減のための 政策課題と投資の可能性

「鳥の目・虫の目」の間を埋める視点を



会議参加者（前列中央＝桜井AFPPD食料安全保障常任委員長）

3月25日と26日にタイのチャムで
国連食料農業機構（FAO）と東南ア
ジア農業研究評議会（SEARCHA）
による、地域ワークショップ「アジ
アにおける飢餓と食料の不安定供給削
減のための政策課題と投資の可能性」
が開催された。

日本からは、桜井新AFPPD食料
安全保障常任委員会委員長、塩谷和正・
農林水産省生産局地域対策官、山本章
夫JA全中常務、佐藤力JA全中審査
役、楠木修APDA事務局長補佐・主
任研究員が参加した。

今回の会議は各国で農業の科学的、
政策的な研究を行っている政府系研究
所を中心とした専門家会議であり、技
術的な色彩の強いものである。会議開
催の目的は、FAOアジア太平洋局が
二〇〇三年「世界食料の日」の機会に
設立した、「飢えに対する地域連携のた
めのラウンドテーブル（RAAH）」に
対して適切な提言を行うために、一飢
餓撲滅のためには、貧困者をエンパワ
メントし、農業・農村開発への資源を
動員するための努力を行う政策の変更！

を実施するための具体的な方策を探ることにある。

会議の冒頭にヘー・チャン・チュイ F A Oアジア太平洋地域事務局局長が、会議の概要と意義を要約した。その要旨は以下のとおり。

一九九六年の世界食料サミット (WFS) で採択された世界食料安全保障ローマ宣言と世界食料サミット行動計画と二〇〇二年六月に開催された世界食料サミット・フアイブイヤーズレイター (WFSI f y r) は、飢えと栄養不良を取り除き、すべての人々のために、持続可能な食料安全保障を達成するという地球規模での公約を形成した。この地球規模的な公約は二〇〇〇年に開催されたミレニアム・サミットで採択されたミレニアム開発目標 (M D G s) で再確認され、目標 1 (M D G 1) で「極貧および飢えを根絶する」ということが開発課題の最初に挙げられている。飢えと貧乏を緩和する持続的農業と農村開発に課せられた

課題は、ますますグローバル化している。自由化された農業貿易は W T O協定において具体化し、国家を超えたものとなっている。この課題を解決するための戦略としては、貧困の緩和と食料安全保障への基本的な政策支援および制度的支援を実施するための、有益な経験の交流と包括的な努力が必要である。

この努力の一環として、二〇〇三年「世界食料の日」の機会に、F A Oアジア・太平洋事務局 (F A O - R A P) は、「飢えに対する地域連携のためのラウンドテーブル (R A A H)」を立ち上げた。この会議の意義は、飢餓撲滅のためには、貧困者をエンパワーメントし、農業・農村開発への資源を動員するための努力をおこなう政策の変更が必要だということを強調した点にある。また、この政策の変更のためには、地域の各国で政策と実施がうまく結びついた成功事例を検討することが必要である

という結論に達した。このような経緯から、M D G目標 1「貧困と飢餓」に関連した基本的な政策並びに制度的な問題を協議し、改善する地域的な連携を強化するため、F A Oアジア太平洋地域事務局の政策支援部 (R A P P) のイニシアティブでF A O本部及び世界各地の地域事務局の政策支援部、S E A R C A - S E A M E O農業研究大学院の協力のもと、地域の政策研究所やセンターによる地域ワークショップとしてこの会議を開催した。

その後、チペタF A O本部政策支援部部长、アルセーニョ・バリサカンS E A R C A所長が挨拶を行い、これらの挨拶に引き続き、桜井新A F P P D食料安全保障委員長が挨拶を述べた。その要約は以下の通り。

A F P P Dの活動の精神は、「ただ飢えて死ぬただけに生まれてくる子供があつてはならない」という佐藤隆A F P P D前議長・創

設者の言葉に集約されている。アジアには世界人口の約六割が居住している。世界人口の六割が居住しているということは、その人口を支えるだけの条件があり、知恵があつたということである。

現在、WTOやFTAの交渉で世界は経済的利益の極大化という観点から、例外なき自由化の道を歩んでいるが、これだけで今後も増えつづけると考えられる人口を扶養できるかどうかは疑問である。食料はすべての人々が生きていく上で不可欠なものであり、一度、不足すればそれは経済の財ではなく政治の財となる。FAOの世界食料サミットでも「生きていく上で必要な食料の入手は基本的人権である」とうたわれた。しかしながら現在のWTO交渉やFTAの交渉の中に食料安全保障の概念や人口増加の問題は考慮に入れられていない。同じ国連機関でありながら、「FAOの食料サミット」や「国連人口特別総会」の考え方と、

WTO交渉が整合性を持っていない。これらが一貫性を持ってなければ国際会議を開催する意味はない。ぜひ、各国でこれらの考え方が整合性を持つよう努力してほしい。

食料貿易と食料安全保障が問題に

今回会議の主催者であるヘー・チャン・チュイFAOアジア太平洋地域事務局長の挨拶で明らかにしている通り、WTO交渉の中での食料貿易と食料安全保障の関係が、現在大きな問題となつている。食料貿易に例外規定を設けようという勢力は守旧派と呼ばれ、WTO交渉の阻害要因としてみなされているのが現状である。

WTOは世界大戦が各地域のブロック経済から発生したという世界的な反省から設立されたGATTを引き継ぐ機関であり、貿易の推進によって、世界的な効用を増大させ、福利を増大させるという目的で形成された機関である。

◆ ◆
その後、基調講演に続き各テーマに添った、発表が行われ、それに対する討議が行われた。

AFPPDなどの国会議員活動も人々の福利を高めることを目的としており、その両者には矛盾がないように思える。しかし、現実に食料安全保障の側面を考えればWTOの推進する例外なき自由化が大きな問題を抱えていることは自明である。それは、WTO交渉の前提となつている、比較優位原則そのものがいくつか大きな制約を持っていることである。

比較優位原則では、原料の供給に限界がある可能性や、政治的な要因は含まれていない。また、時間の概念も余り考慮に入れられておらず、ある地域における不足は、別に地域での増産で補うことができると考えている。しか

し、現実には食料不足が生じた場合、

時間差なくただちに食料を供給することも困難である。さらに、食料が不足している多くの途上国では国際的に販売することができ商品がほとんどない場合が多く、その結果、食料輸入をするための外貨がない場合もある。現在、食料輸出を行っている国のほとんどは先進国である。先進国の中で極端に低い食料自給率を示しているわが国が、このまま食料の海外依存を高めればその食料生産基盤が崩壊し、緊急時にその命運を外国に握られ、自ら決定することができなくなることを意味する。さらに、気象変動などで食料生産が不足した場合に、先進国の輸入が増加すれば途上国の貧困層の栄養水準が直接低下してしまう。

また、人口の面から考えるならば、今後も世界人口は増えつづけ、今後50年間で30億人程度の増加が予測されている。現在世界の栄養不良人口は8億人を超えており、それらの状況を改善するためには、今後二十年以内に食料を40%も増産することが求められている。

る。

しかし、今回の会議でも強調されたように、世界的に見ても新たな耕地を開拓することで、この食料増産を行うことはできない。しかも、単位当たり収量の増加も容易ではない。先進国では肥料の過剰投入で肥料の投入に伴う生産増加（限界生産性）が極端に低下している。さらに、灌漑農業はその生産性の高さから世界の食料生産において主要な位置を占めているが、灌漑農地のほとんどは乾燥地帯に位置し、その自然条件と灌漑設備の維持の不良があいまって、塩害が急速に進展している。本来、耕作に適さない山腹の開墾は土壌の流出を招き、短期間の耕作を経て放棄されている。

このように世界の人口増加と、食料生産の基盤をめぐる条件を考えれば、WTOが前提としている短期的な利益の極大化をその駆動力とする例外なき自由化を食料貿易にまで適用することがどれほど危険性を孕んでいるか良くわかる。

前述した通り、WTOも貿易の自由

化と経済活動の活性化を通じて世界の福利増進を果たすことが目標である。

FAOの世界食料サミットでも、「食料の入手は基本的人権」であると明記され、食料の入手を通じた福利の向上が掲げられている。さらに、ミレニアム開発目標(MDGs)でも「飢餓や貧困の撲滅」が中心的な課題として掲げられた。これらは、すべて同じ世界人類の福利の向上という目標が掲げられている。このように、見方を変えれば同じ目標を掲げているにもかかわらず、これらの宣言や交渉はその基本理念で対立しているといえる。

このような現象がなぜ生じるのであろうか。国際政治の力学やアメリカを中心とした比較優位を持った国が、その力を背景に優位性を極大化しようとしているという分析は、多くの場所や機会に表明されているので、ここではその他の要因を考えてみる。

WTOの歴史や交渉過程を検討してわかることは、これが貿易自由化という目標に向けてさまざまな障害を取り除いてきた歴史であることがわかる。

そこでは、その主導原理である比較優位性の成立する条件などに対する議論が行われたのではなく、各国の法制度や関税にかかわる条件を技術的に整理してきたという印象が強い。その意味では、ミクロの議論を積み上げてきたのである。

従って、現在のWTO交渉そのものがミクロの議論の積み重ねの結果であり、そこに各国の事情が加味され、その全体像は複雑なものとなっている。これを「虫の目」と呼ぶことができるだろう。

それに対して、食料安全保障や人口から見た視点は、地球全体や地域の人口扶養力の観点から考えた概念である。近代合理的な経済の利益という点から見たら、非合理に見える制度もそこには伝統的な知恵があり、何らかの意味を持っていると考える。そこで生活してきた実績を重視する。その意味ではマクロからみた視点であり「鳥の目」ということができるだろう。

一般的にいつて、日々の経済行為は、経済的な合理性や利潤の追求が支配す

る世界である。そこには人口の変化を計算に入れる必要はないし、現在生産されている以上、その生産の限界を考える必要性もない。そこで、日々の利益の追求に夢中になっている。

このことを考える上で参考になる言葉がある。これは、経済学でよく知られた言葉であり、「合成の誤謬 (fallacy of composition)」と呼ばれるものだ。これは部分において正しいことでも、それを集合させたときに正しいとは限らないということを示している。

例えば、ある太平洋の孤島に人々が住んでいて、一人一人の利益を極大化するために森を伐り開き、船を作り漁業を行った。また、陸地ではブタを飼うために、えさを与え、そのブタを食し、満足を得ていた。しかし、一般に太平洋の孤島の生態系が維持できる人口扶養力は極めて限られたものである。一人一人が効用の極大化を求めてこれらの行為を行った結果、その島はすべての森を失い、耕地を失い、食べるものを失ってしまったという。

これは良く知られたイースター島の

事例である。一人一人の利益の追求が、社会全体を滅ぼしてしまったのである。

現在ミクロの積み重ねである貿易交渉の過程で見失われているフアクターは何であろうか。先ほど述べたように、人口や環境、地球の人口扶養力などは、ミクロの原則や利潤追求の際には考慮されにくいものである。しかし、そこそが世界規模で考え、長期的な影響を考える場合には人類にとって最も大きな影響を与える要素となる。ミクロの世界から見ると、突如大きな問題が何もなかったところから沸いて出てきたかのように見えてしまう。

現在、食料貿易の保護や食料生産基盤の保護を求めると、伝統的国内的利益の代弁という芳しくない評価を受け、自由化を声高に叫ぶほうが、合理的であり開放的であるかのような議論が行われている。しかし、これらの問題を考えると、どちらが合理的であるかというよりは、その論じている視点が虫の目から論じているのか、それとも鳥の目から論じているのかの違いであると思われる。



右から塩谷和正・農林水産省生産局地域対策官、ヘー・チャン・チュイFAOアジア太平洋局長

つまり、人口や食料安全保障の概念と、WTOの貿易自由化の概念が、その目的が同じであるにもかかわらず、それぞれに蝟壺を作り、その境界がスツ

ポリと抜け落ちているのである。

食料貿易の保護や制限を既得権益の保持という観点に還元するのではなく、もっと大きな視点に位置付けることが重要であるし、それをミクロな議論の積み重ねを行っているWTOやFTAの交渉にも反映させることが重要であろう。すな

わち、地球の人口増加の現状、環境から見た人口扶養力、各国の置かれた自然条件による制約、また理論的にはともかく実際的には比較優位を持っていない国にとって、どのようにしたら食料安全保障が構築できるのかなどの視点から、改めて論じる必要があるだろう。

その意味では、今回の会議も一貫性の取れたものと言えるものではなかった。ヘー・チャン・チュイFAOアジア太平洋地域事務局長が包括的に会議の位置付けを行ったが、その後、行われた専門家の発表はそれぞれに自らの専門にとどまり、食料

安全保障やさらにグローバルゼーションに伴う、食料の需給の問題や食料貿易の問題点を一貫性を持って視野に収めたものとはいえない難いものである。しかし、「虫の目」と「鳥の目」の間を埋める試みを始めたものとして評価すべきであろう。

現状では「虫の目」と「鳥の目」の間に横たわる齟齬が不幸な現状を作り出している。この現状を改善するためには、同じ国連組織であるFAOやUNFPA等が国連総会や食料サミットで決議した内容とWTO等の交渉内容が少なくとも概念的に一貫性を持つことが絶対に不可欠である。これは、「虫の目」と「鳥の目」の間を埋める作業である。

現実には、各国の利害が絡みこの作業は非常に困難を伴うものとなるが、この問題の解決のためには、国会議員が「鳥の目」と「虫の目」の両方を持った視点から、その基本的な考え方を訴えかけ、強く働きかけていく必要があるだろう。

(楠本 修)

にゆうすふおーらむ

人口自然増10万人割れ

統計史上初

2003年に生まれた赤ちゃんの数から死者数を引いた人口の自然増加数は、前年より7万5000人少ない9万6000人にとどまる見通しであることが、厚生労働省が31日に公表した人口動態統計の年数推計で分かった。年数の自然増加数が10万人を割つたのは、統計を取り始めた1899年以来初めて。同省は日本の人口が07年から減少に転じると予測しているが、秒読み段階に入ったといえそうだ。

推計によると、赤ちゃんの出生

数は3年連続で減少し、112万人1000人と過去最低を更新。一

●高齢化率4割超が自治体の3割に

30年の推計人口

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は31日、市区町村別の将来推計人口を公表した。それによると、65歳以上人口の総人口に占める割合である高齢化率が4割超えとなる自治体が2030年には全市区町村の3割に上る見通しだ。一方で、15歳未満の年少者

が1割未満となる自治体は3割を超えそうだ。

推計は、01年末時点の3245市区町村について、00年から30年までの5年ごとの人口変動を出生率などをもとに算出した。

年齢別の人口変動をみると、99・6%の自治体で高齢化率が00年よ

方、死亡者数は1〜2月にインフルエンザの流行で1000人近くが亡くなったことなども影響し、戦後2番目に多い102万5000人を超える見通しだ。

また、03年に結婚したカップルは前年より約2万組少ない73万7000組だったが、増加を続けていた離婚件数も13年ぶりに減少し、前年に比べて約4000組減の28万6000組となる見込みという。

年間推計は毎年末に行われており、その年の1〜10月分のデータを基礎資料として推計している。

【須山勉】

もくじ

- 人口自然増・10万人割れ…36
- 「少子化進行」前提の政策…37
- 差別やいじめをなくせ…37
- ヒトクローン胚から作成…38
- 男女産み分け2例…39
- 働く女性出産離職が6割…40

り上昇し、高齢化率が4割超となる自治体は、00年の3・2%から30年には31・4%へと大幅に増加する。年少者の割合は99・3%の自治体で00年より低くなり、1割未満となる自治体は全体の3・2%から31・4%へと大幅に増える。

自治体ごとの人口変動では、30年間で人口が2割以上減少する市区町村は全体の56・0%に達する。このうち158自治体は人口が00年の半分以上になるとみられる。人口規模が5000人を割る自治体も00年の22・2%から30年には34・6%へと増加する。市区町村別で減少率が高いのは群馬県上野村と長崎県高島町（いずれも77・2%減）だった。

【鈴木直】

●申年生まれ993万人、

新成人は152万人に

総務省は1日付で、申年生まれの人は推計993万人に上ると発表した。全人口の7・8%に当たり、男性は482万人、女性は511万人で、女性が29万人多い。

十二支別の人口を比べると、申年生まれば下から3番目。最も少ないのは酉年生まれの952万人で、最も多い丑年生まれば1125万人。

申年生まれを出生別にみると、今年36歳になる68年生まれば183万人で最も多く、次いで還暦の

60歳となる44年生まれの174万人。12歳になる92年生まれば120万人、96歳になる08年生まれば6万人。

一方、83年生まれの新成人は152万人(男性78万人、女性74万人)で全人口の1・19%。新成人の人口は02年から3年連続152万人で、87年の136万人に次ぐ低い水準にとどまっている。

(いずれも毎日新聞)

04・1・1朝刊

【因幡健悦】

人口 「少子化進行」前提の政策を」

85% 国はもっと現実的に!

内閣府が昨年実施した「少子化対策のあり方に関する有識者アンケート」で、80%が少子化の進行を「望ましくない」と回答する一方、85%が進行する少子化を前提にした政策が必要だと答えた。少子化の歯止めがかからない現状に、

現実的な対応を迫る結果といえる。

アンケートは03年11月から12月にかけて研究者や企業経営者、労働団体関係者、女性団体関係者ら1000人を対象に実施、603人が回答した。

少子化の進行が「望ましくない」

理由として▽国力・社会の活力の低下につながる▽労働力人口減少で経済成長が阻害される▽人口バランスが崩れ、社会保障制度の維持が困難になる▽子供の健全な成長を妨げる――が挙げられた。

一方、16%は「望ましいとも望ましくないとはいえない」と答えた。「国内では問題だが、地球規模では人口増加が問題」「結婚・出産は個人的問題で、個人の選択結果として受け止める」という理由だった。

少子化の要因として①個人の結婚観の変化(60%、複数回答、以下同)が最も多く、次いで②育児サービスの不足(47%)③仕事優先の雇用慣行・企業風土(38%)④子育て費用の増加(33%)の順だった。「自分生活の自由さや楽しみを優先させる意識が強い」「結婚相手の理想と現実ギャップがある」という回答もあった。

重点的に実施すべき政策としては働く女性の出産・育児支援を求める意見が強かった。具体的には①働く者の多様な需要に応じた育児サービス(59%)②育児休業後職場復帰しやすい環境の整備(57%)

③子供が守られる地域環境の整備(52%)④労働時間短縮など子育てと労働を両立できる環境(50%)が挙げられた。

進行する少子化を前提とした政策の必要性については「必要」が61%、「どちらかといえば必要」の24%と合わせて85%に達した。

「高齢者や女性の雇用機会の拡大」「社会保障制度や税制見直し」「外国人労働者・移民受け入れ」の意見があった。

(毎日新聞 04・1・23朝刊)

【戸嶋誠司】

人口 日本は差別やいじめをなくせ

国連子供の人権委

【ジュネーブ大木俊治】国連の「子どもの権利条約」(192カ国加盟)委員会は30日、日本に対する勧告内容を公表し、差別やいじめをな

くすための一層の改善措置を求めた。

●「一層の改善を」 2回目の勧告

勧告は、児童売春・児童ポルノ禁止法(99年)や児童虐待防止法(00年)などの制定を評価する一方で、前回98年の勧告で指摘した、非嫡出子や在日韓国・朝鮮人ら少数者への差別▽過度な競争教育▽いじめなどの暴力——については十分な対策が取られていないとして、一層の努力を求めた。

朝鮮人学校卒業生への大学受験資格では、その拡大措置に留意する一方で「なお一部は高等教育へのアクセスを否定されている」と指摘した。

このほか、日本人の父親と外国人の母親との間に生まれた子どもが、父親の認知がなければ日本国籍を取得できないことを問題視し、国籍法の改正を勧告。昨年策定した「青少年育成大綱」についても、子どもや市民社会の意見が十分反映されていないとして、継続的に見直すよう求めた。

また、女子の結婚最低年齢を16歳から18歳に引き上げることなども盛り込まれた。

同委による勧告は約5年ごとに

科学

ヒトクローン胚からES細胞作成 —韓国研究グループ／臓器複製に道

ヒトのクローン胚^はを使い、体を構成するあらゆる細胞になる能力を持ち万能細胞ともいわれる胚性幹細胞(ES細胞)づくりに成功したと、韓国・ソウル大などの研究チームが12日、米科学誌「サイエンス」(電子版)に発表した。研究グループは「理論的には、拒絶反応の起きない移植用の細胞や組織をつくれることになり、脳神経疾患や糖尿病などの再生医療につながる」としている。しかし、クローン人間につながる技術を利用しており、生命倫理をめぐる議論を呼ぶことになりそうだ。

研究グループは、インフォームド・コンセント(十分な説明に基づく同意)を得た16人の女性から242個の卵母細胞(卵子のもと)

行われ、日本に対する勧告は2回目。日本政府はこれを受け、06年までに取り組み状況を報告する。(毎日新聞 04・1・31夕刊)

の提供を受けた。このうち1766個の卵母細胞の核を取り除き、卵母細胞と同じ人の体細胞を移植してクローン胚を作成した。

このうち30個が、子宮に着床できる胚盤胞と呼ばれる段階まで分裂が進んだ。うち20個から内部細胞塊を採取して培養。最終的に1株のES細胞ができた。ヒトクローン胚の作成は、01年に米のベンチャー企業も成功を報告したが、胚の分裂は初期段階で止まっており、胚盤胞に成長したのも今回が初めて。このES細胞をマウスに移植したところ、神経や筋肉などさまざまな細胞に分化することも確かめられた。

今回のヒトクローン胚を女性の子宮に戻して育てれば、クローン

ことば

ヒト胚と ヒトクローン胚

受精卵が分割を始め、組織に分化するまでの時期を「胚」と呼ぶ。あらゆる組織や臓器に分化する可能性のあるヒトの「ES細胞」(胚性幹細胞)は胚からつくる。「ヒトクローン胚」は、未受精卵の核を、クローンを作りたい患者の体細胞の核に置き換えてつくる。クローン胚からES細胞をつくれれば、拒絶反応がない組織や臓器ができると期待される。

赤ちゃん誕生につながる可能性がある。ヒトクローン胚の作成は日本では認められていない。

【足立旬子】

●時期尚早だ

勝木元也・岡崎国立共同研究機構基礎生物学研究所長の話

ES細胞が再生医療に有用かどうか科学的に実証されていない段

階で、ヒトクローン胚に手をつけるのは時期尚早だ。200個以上の卵母細胞から1株しかできない

●生命倫理の論議は必至

ヒトクローン胚(はい)による胚性幹細胞(ES細胞)の作成は、再生医療の切り札とされている。拒絶反応の起きない組織や臓器づくりにつながるためだが、倫理的な問題の大きさから、各国は作成を見送ってきた。クローン胚は、子宮に戻せばクローン人間の誕生につながるためだ。今回の成功で、現実化した技術をどう利用し、規制するかが改めて問われることになった。

日本は「クローン技術規制法」でクローン人間の作成を禁止し、ヒトクローン胚の作成も同法の指針で禁じている。再生医療の研究者からは、ヒトクローン胚やそこからつくったES細胞研究の解禁を望む声強い。しかし、政府の総合科学会・生命倫理専門調査会の議論では「再生医療に道を開く」とする推進派と

点で、実用性にも疑問がある。

(毎日新聞 04・2・12夕刊)

クローン胚ES細胞

「倫理的に問題がある」とする慎重派が対立し、昨年12月に両論併記の中間報告書が作成された。現在、一般からの意見を募集中だ。

世界的にも意見が分かれる。フランスやドイツはヒトクローン胚の作成を全面禁止し、米国もヒト胚研究への政府予算の支出を禁じている。一方、英国では難病研究などでの作成を認めた。韓国も、医療研究目的に限って作成を認める法律が昨年末に成立した。

(毎日新聞 04・2・12夕刊)

【足立旬子】

生命

無申請で着床前診断

男女産み分け2例

●神戸の医院・女児近く出産／一人は流産

対外受精卵の染色体異常や性別などを調べて選別する「着床前診断」を二〇〇二年から三例実施していたことを、神戸市灘区の大谷産婦人科(大谷徹郎院長)が、三日明らかにした。着床前診断は命の選別との批判があるため、日本産婦人科学会は会告で、実施を「重い遺伝病の診断」に限定しており、これまで申請を認めた例はな

い。同産婦人科では、二例は男女産み分けを希望し、一例は染色体異常を心配し診断を望んだため実施したとしているが、いずれも会告には街頭しないとみられる。大谷院長は学会員だが申請しておらず、生命倫理をめぐる波紋を広げそう。

●染色体異常検査

でも1例

大谷院長(48)によると、二〇〇二年末、女児を希望する女性を知人の医師から紹介された。この女性は男児が二人おり、人工授精を計二十回行つて男児を妊娠したが出産には至らなかった。このため翌年六月までに二回、性別が判定できる着床前診断を実施し、二回目希望通り女児を妊娠。近く出産するという。

二人目は男児を希望する女性で、昨年、着床前診断を経て妊娠したものの、自然流産した。

三人目の女性は高齢出産のため染色体異常を心配して、今年に入つて着床前診断を実施した。現在は受精卵の検査結果を待っている。いずれも学会の会告では認めないケースとされる。

検査は院内の技師が行い、費用は一回二十万円。大谷院長は神戸大元助教教授。「学会の指針にはなるべく従うが、機能団体にすぎず、一〇〇%拘束されるつもりはない」と話している。

同産婦人科のホームページには

「体外受精や顕微授精で妊娠しても染色体異常が見つかることがあり、とても悩むことになる。異常の有無を検査しておけば、悩みを未然に防げる」との説明を載せている。

着床前診断について日本産婦人科学会は九八年、治療法のない重い遺伝病に限り、個別審査を条件に容認した。九九年、鹿児島大が筋ジストロフィーの可能性を調べる申請を出したが、学会は「診断法が適切ではない」と却下。同年、福岡県の開業医が申請した習慣性流産の診断も「重い遺伝病とは言えない」と退けた。

現在、名古屋市立大と慶応大が申請した筋ジストロフィーの遺伝子検査による診断を審査している。

解説 命の選別、 懸念も

着床前診断は一九八九年に英国で初めて行われ、欧米で広まった。しかしナチス時代に障害者を大量殺害したドイツでは連邦医師会が「生命の選別が進む。診断法の信頼性も極めて低い」と二〇〇二年に全面禁止した。

妊娠中に行う出生前診断も、中絶すれば「命の選別」になる。現在に日本の母体保護法は遺伝疾患や先天異常を理由にした中絶を認めていないが、「経済的理由」の条項を利用して水面下で行われている現実はある。受精卵の段階なら、胎児の生命を奪うより倫理的な問題は小さく、女性の身体的・精神的負担が軽い、というのが着床前診断を肯定する側の論理だ。

しかし体外受精の身体的負担は軽くない。診断の信頼性が不十分だと、結局は中絶に至る可能性がある。心理的な抵抗感も確かに小さいだろうが、安易な選別・排除を拡大するのではないかと懸念される。日本産婦人科学会が慎重なものも、こうした観点からだ。

遺伝病でも子供を産むべきかという問いは重く、簡単に答えは出せない。今回の事例は、こうした真剣な議論を尻目に、着床前診断を男女産み分けにつかっていたもので、性質はかなり異なる。「親が望むから」というだけで容認するには、社会への影響は大きすぎる。

(大阪本社科学部 増田弘治)

●着床前診断

不妊治療の技術である体外受精を利用し、染色体や遺伝子の異常などを検査、多数の受精卵から問題のないものだけを選んで着床させる。米、伊などでは規制はなく、

英、仏では条件付きで実施。一九九七年まで欧米三十五施設で三百七十七組が診断を受け、九十六人が出生したという。米では男女産み分け目的でも使われている。

(読売新聞 04・2・4朝刊)

人口

出産離職6割

働く女性「第一子」の壁

●厚生省初調査 「育児支援に不備」

仕事を持つ女性の六割が第一子の出産を機に離職し、その後も無職のままであることが、厚生労働省が十七日に発表した「出生前後の就業変化に関する統計」で明らかになった。厚生省では「仕事を続けたくても続けられないケースでは、保育所の整備の遅れや家族の支援の不足が原因になっている」と見ている。女性の仕事と育児の両立は簡単ではないことが、改めて明確になった。

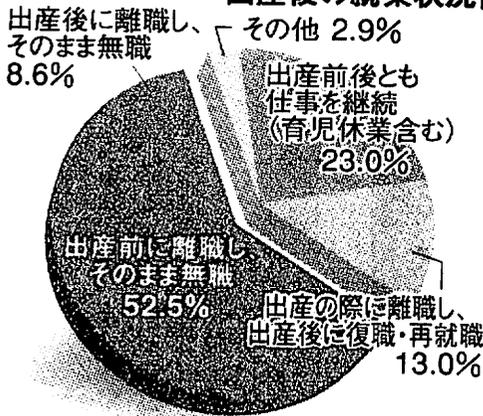
七日に出産したすべての女性二千八百七十九人を対象に、一年前、出産時、半年後、一年半後の四時点での就業状況を調べたもので、厚生省が初めて実施した。第一子の出産一年前に仕事を持っていたのは、全体の73%だった。

これらの女性の就業状況を見ると、53%が出産前に離職し、その後も仕事をしておらず、出産後に離職した人を合わせると、61%が出産を機に仕事を離れた。

統計は、二〇〇一年一月十一日

出産を機に離職したが、復職・再就職した人は13%で、育児休業

仕事を持つ女性の第一子 出産後の就業状況



取得者も含めて仕事を継続した人は23%だった。

一方、第二子以降の出産では、仕事を持っている女性は36%だった。このうちの44%が出産後も仕事を続け、26%はいったん離職して復職・再就職した。

出産の前後に離職し、仕事に戻らなかった人は26%で、第二子に比べて第一子の出産が仕事を辞めるきっかけになりやすいことが明らかになった形だ。

出産前後とも仕事を継続している人は出産一年半後の時点では、

56%が保育士に、23%が祖母に平日中の子供の世話をしてもらっていた。これに対し、自分で育児をしていた女性は18%にとどまった。一方、出産前に離職した女性の98%は、平日の日中も自ら育児をしていた。

また、仕事を継続している女性の夫は、17%が「子供の食事の世話をしている」、33%が「子供を野外へ遊びに連れて行く」のに対し、出産前に離職して無職の女性の夫では、それぞれ7%、14%という割合だった。夫の協力が、仕事を続ける支えになっているようだ。

岩手県立大社会福祉学部の鈴木真理子助教は、「仕事を続けたい人には、二、三年間は子供を家庭で育てられるよう、育児休業の期間を延ばすのが理想的だ」と指摘している。

(読売新聞
04・3・18朝刊)

APDA 賛助会員

~~~~~ご入会のお願い~~~~~

人口問題は二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九九年には六〇億人を超え、依然としてふえ続けております。アジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めております。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に大きな影響を及ぼします。世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っている——といっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところになっています。また、人口問題では爆発的に人口増加を続けて貧困に悩む地域と、日本などのように、少子・高齢化が進み将来の深刻な労働問題や福祉費の増大、経済力の衰退など、さまざまな重大な社会・経済問題を抱えている先進国もあります。

これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。APDA(アプダ)は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策を探るため、日夜、真剣に努力を続けています。何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの厚いご協力を心からお願いたします。

## 会員の特典

- ◎会費や寄付金には特定公益増進法火災としての認可を受けているため、免税措置がとられています。
- ◎季刊誌「人口と開発」や研究書等が送られます。
- ◎人口と開発に関する海外情報が得られます。

### 賛助会費

- 個人会員 1回 5,000円(年額)
- 法人会員 1回 50,000円(年額)

### 免税措置

当法火災は、所得税法施行令第217条第11項第3号及び火災法施行令第77条第11項第3号に属する特定公益増進法火災です。

### (申込先)

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-5-11  
丸の内ビルディング新宿御苑ビル3F  
財団法人「人口と開発協会」  
(APDA)

TEL 03-3358-2211  
FAX 03-3358-2231

Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries

— India —

3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書  
Basic Survey (II) on Population and Family Planning in the  
People's Republic of China  
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書  
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査  
Basic Survey Report on Population and Family Planning in  
the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発  
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査  
— データ編 —  
Survey of Urbanization, Living Environment and Welfare in  
Bangkok — Data — (英語版)
7. スライド  
日本の都市化と人口 (日本語版)  
Urbanization and Population in Japan (英語版)  
日本的城市化与人口 (中国語版)  
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang  
(インドネシア語版)

## 昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— インドネシア国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
Indonesia — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— インドネシア国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Indonesia — (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究  
— 人的能力開発の課題に即して —
4. 日本の労働力人口と開発  
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集  
Demographic and Socio-Economic Indicators on Population  
and Development (英語版)
6. スライド 日本の産業発展と人口  
— その原動力・電気 — (日本語版)  
Industrial Development and Population in Japan

## 本協会実施調査報告書及び出版物

### 昭和58年度

1. 中華人民共和国人口・家族計画基礎調査報告書  
Basic Survey on Population and Family Planning in the  
People's Republic of China (英語版)  
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書  
(中国語版)

### 昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— インド国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
— India — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— タイ国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Thailand —
3. 日本の人口転換と農村開発  
Demographic Transition in Japan and Rural Development  
(英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese Rural  
Areas — Data — All the households of two villages in Jilin  
Province surveyed by questionnaires (英語版)  
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告  
对于吉林省两个村进行全戸面談調查的結果 —  
— 統計編 — (中国語版)
5. スライド 日本の農業、農村開発と人口  
— その軌跡 — (日本語版)  
Agricultural & Rural Development and Population in Japan  
(英語版)  
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)  
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan Kependu-  
dudukan Di Jepang (インドネシア語版)  
(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコン  
クールにて優秀賞を受賞しました。)

### 昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— タイ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
— Thailand — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— インド国 —

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
 - 中華人民共和国 -  
 Report on the Basic Survey of Population and Development  
 in Southeast Asian Countries  
 - China - (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
 - タイ国 -
4. 日本の人口と家族  
 Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発 - 統計集 -  
 Demographic Transition and Development in Asian Countries  
 - Overview and Statistical Tables -  
 (英語版)
6. スライド  
 日本の人口と家族 (日本語版)  
 Family and Population in Japan - Asian Experience -  
 (英語版)  
 日本的人口与家庭 (中国語版)  
 Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

## 平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
 - バングラデシュ国 -  
 Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
 Development - Bangladesh - (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
 - ネパール国 -  
 Report on the Basic Survey of Population and Development  
 in Southeast Asian Countries  
 - Nepal - (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査報告書  
 - マレーシア国 -
4. 日本の人口構造変動と開発  
 - 高齢化のアジア的視点 -  
 Structural Change in Population and Development  
 - Japan's Experience in Aging - (英語版)
5. スライド  
 高齢化社会への日本の挑戦  
 - 生きがいのある老後を目指して - (日本語版)  
 Aging in Japan - Challenges and Prospects -  
 (英語版)  
 迈入高齢化社会的日本正面临挑战 - 追求具生命意义  
 的老年生涯 - (中国語版)  
 Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang  
 (インドネシア語版)

- The prime Mover-Electricity - (英語版)  
 日本的产业发展与人口  
 - 其原动力 曳气 - (中国語版)  
 Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang  
 Penggerak Utama-Tenga Listrik  
 (インドネシア語版)

7. ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査  
 Complementary Basic Survey Report on Population and  
 Family Planning in the kingdom of Nepal

## 昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
 - 中華人民共和国 -  
 Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
 Development in Asian Countries  
 China - (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
 - 中華人民共和国  
 Report on the Basic Survey of Population and Development  
 in Southeast Asian Countries  
 - China - (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
 - フィリピン国 -
4. 日本の人口と農業開発  
 Population and Agricultural Development in Japan  
 (英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境  
 Population, Development and Environment in Nepal  
 (英語版)
6. スライド  
 日本の人口移動と経済発展 (日本語版)  
 The Migratory Movement and Economic Development in  
 Japan (英語版)  
 日本的人口移动与经济发展 (中国語版)  
 Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi Di  
 Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

## 昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
 - ネパール国 -  
 Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
 Development in Asian Countries  
 - Nepal - (英語版)

4. 日本の地域開発と人口 — 1990年代の展望 —  
Regional Development and Population in Japan  
— Trends and Prospects in the 1990s — (英語版)

5. スライド  
日本の地域開発と人口 (日本語版)  
Regional Development and Population in Japan (英語版)  
日本の区域开发和人口 (中国語版)  
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang  
(インドネシア版)

6. アジアの労働力移動  
Labor Migration in Asia (英語版)

### 平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— マレーシア国  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development — Malaysia — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— ベトナム国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Viet Nam — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— スリランカ国 —
4. アジアの産業転換と人口  
Industrial Transition and Population in Asia  
(英語版)
5. スライド・ビデオ  
明日に生きる — 日本の産業転換と人口 — (日本語版)  
Living for Tomorrow — Industrial Transition and Popula-  
tion in Japan — (英語版)  
生活在明天 — 日本的产业转换与人口 — (中国語版)  
Hidup Untuk Hari Esok — Peralihan Struktur Industri  
Dan Populasi Di Jepang — (インドネシア語版)

### 平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する報告書  
— ベトナム国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development — Viet Nam — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— スリランカ —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Sri Lanka — (英語版)

(本作品は、1990年(昭和65年)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

6. アジア諸国の農業開発 — 5カ国の比較 —  
Strategic Measures for the Agricultural Development  
— Comparative Studies on Five Asian Countries — (英語  
版)

### 平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する報告書  
— フィリピン国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development — Philippines — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— バングラデシュ国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Bangladesh — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査報告書  
— インドネシア国 —
4. 日本の人口・開発・環境 — アジアの経験 —  
Population, Development and Environment in Japan  
— Asian Experience — (英語版)
5. スライド  
日本の環境・人口・開発 (日本語版)  
Environment, Population and Development in Japan (英  
語版)  
日本の環境・人口・開発 (中国語版)  
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang (イン  
ドネシア語版)  
(本作品は、1991年(昭和66年)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)
6. アジアの人口都市化 — 統計集 —  
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

### 平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— スリランカ国 —  
Report on the Survey Rural Population and Agricultural  
Development — Sri Lanka — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— フィリピン国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Philippines — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— 中華人民共和国 —

Asian Countries - Nepal - (英語版)

3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 - インド国 -
4. アジアにおける女性のエンパワーメント  
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド・ビデオ  
アジアを拓け - 女性たち - (日本語版)  
A Bright of Gender Equality - Empowerment of Women in Asia - (英語版)  
通往目強之路 - 今日亞洲女性 - (中国語版)  
Harpan Cerah bagi Persamaan Kaum Wanita Asian Merambah Jalan - (インドネシア語版)

## 平成8年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 - ラオス人民民主共和国 -  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries - Lao People's Democratic Republic - (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 - フィリピン国 -  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries - Philippines - (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 - ラオス国 -
4. 21世紀の人口・食糧戦略 - アジアと世界 -  
Population and Food Strategy for 21st century - Asia and World - (英語版)
5. スライド・ビデオ  
2025年への決断 - アジアの人口増加と食料 -  
Challenge and Decision for the Year 2025 - Population Increase and Food in Asia - (英語版)  
向着2025年的决断 - 亞洲的人口增長和糧食 - (中国語版)  
Tekad Untuk Tahun 2025 - Pertambahan Populasidan Pangan di Asia - (インドネシア語版)

## 平成9年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 - ラオス人民民主共和国 -  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries - Lao People's Democratic Republic -
2. アジアの社会開発と人間開発  
Social Development and Human Development in Asia

3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 - フィリピン国 -
4. アジアからの挑戦 - 人口と開発 -  
Challenge and Strategy of Asian Nations - Population and Sustainable Development - (英語版)
5. スライド・ビデオ  
女たちの挑戦 - 女性の地位向上と日本の人口 - (日本語版)  
Women and their Challenges - Improvements in the Status of Women the Population of Japan - (英語版)  
女性的挑战 - 女性地位的提高与日本的人口 - (中国語版)  
Tantangan Kaum Wanita - Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang - (インドネシア語版)

## 平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 - インド国 -  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries - India - (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 - タイ国 -  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries - Thailand - (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 - ベトナム国 -
4. アジアの女性労働力参加と経済発展 - 21世紀の戦略 -  
Women's Labor Participation and Economic Development in Asia - Strategy toward 21 Century - (英語版)
5. スライド・ビデオ  
アジアの女性たちはいま…… (日本語版)  
New Horizons for the Woman of Asia (英語版)  
亞洲婦女的新历程 (中国語版)  
Wanita Asia Kini…… (インドネシア語版)

## 平成7年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 - パキスタン国 -  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries - Pakistan - (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発基礎調査報告書 - ネパール国 -  
Report on the Survey of Urbanization and Development in

3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — バングラデシュ人民共和国 —

## 平成12年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ミャンマー連邦 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Myanmar —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — タイ国 —  
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — Thailand —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — カンボジア国 —

## 平成13年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書 — カザフスタン国 —  
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population issues — The Republic of Kazakhstan
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — マレーシア国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Malaysia —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — インド国 —

## 平成14年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書 — ウズベキスタン国 —  
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population Issues. — The Republic of Uzbekistan — (英語版)
2. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — ベトナム国 — (日本語版)

## 平成15年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書 — パキスタン国 —  
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population Issues. — Pakistan — (英語版)
2. アジア諸国の雇用政策と国際的な労働力移動に関する調査研究報告書 — ミャンマー連邦 — (日本語版)

3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — マレーシア国 —

4. 水をめぐる21世紀の危機  
— アジア人口を焦点として —  
Water Crisis in the Twenty First Century  
— Prospect of Asian Population and Development —

5. スライド・ビデオ  
水は生きている — 人口と水資源 —  
Water is Alive — Population and Water Resources — (英語版)  
水是有生命的 人口与水資源 — (中国語版)  
Air itu Hidup — Penduk dan Sumber Air — (インドネシア語版)

## 平成10年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — カンボジア国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Cambodia —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — 大韓民国 —  
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — The Republic of Korea —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — イラン国 —
4. 発展の制約 — 中国・インドを中心に —  
Constraints on Development — Focus on China and India —
5. スライド・ビデオ  
地球からの警告 — アジア、水と食料の未来 —  
A Warning from the Earth — The Future of Asia, Water and Food — (英語版)  
来自地球的警告 — 亞洲、水和粮食的未来 — (中国語版)  
Peringatan dari Bumi — Masa Depan Asia-Air dan Pangan — (インドネシア語版)

## 平成11年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — モンゴル国 — 中央県、セレンゲ県を中心として —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Mongolia — Focus on Tov and Selenge-Aimang —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — 中国 — 上海を中心に  
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — China — Focus on Shanghai —

会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。)

9. FAO/UNFPAおよびポートン・ズアン、グエン・ティ・タン著、『リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口：資料』1997年(和文)

(内容：世界食料サミットへの準備として国連食料農業機関(FAO)が国連人口基金との共同研究された、「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版および、1996年5月にマレーシアのクアラランブールで開催された。人口と食糧安全保障に関するAFPPD(人口と開発に関するアジア議員フォーラム)特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ポートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の台本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。)

10. 『国際食料安全保障・人口・開発議員会議(IMPFSPD)議事録』1997年(和文)

(内容：食料農業機関(FAO)主催の世界食料サミット(WFS)にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された「国際食料安全保障・人口・開発議員会議」の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、またWTOルジェーロ事務局長にも桜井新・会議議長から手渡された。)

11. 国連人口基金『未来のための食料』1997年(和文)

(内容：国連人口基金出版物Food for the Futureの日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うために、女性の参加が不可欠であることをさまざまな具体例から解きほぐしている。)

12. 国連食糧農業機構(FAO)『リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画』1997年(和文)

(内容：世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳であり、多分野から同文書の日本語翻訳の決定版として高い評価を受けた。)

13. 『リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD- 国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文』1998年(和・英)

(内容：カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、この機会に人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。)

14. 『リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia』1998年(英文)

(内容：当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で呼びかけをおこない、各国の人口政策を各国政府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で、類例を見ない。)

## UNFPA関連出版物

1. 『国連人口開発会議における注釈のついた概要』。International Conference on Population and Development Annotated outline of the final document of the conference, Noted by the Secretary General の和文。国際人口開発会議行動計画の作成過程で、その最終準備会議開催に向けて用意された行動計画案である。この『概要』に基づき、国際人口開発会議行動計画が形成された。行動計画採択以前に準備されたこの和訳は行動計画採択に際し日本からの働きかけを行う上で大きく寄与した。

2. 『国際人口開発会議行動計画要旨』1995年(和文)

(内容：1994年カイロの国際人口開発会議(ICPD)の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。)

3. 『国際人口開発議員会議(ICPPD)議事録』1995年(和文)

(内容：1994年カイロで国際人口開発会議(ICPD)に先駆けて開催された国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加した。会議宣言文はICPD総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。)

4. 国連人口基金『世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—』1995年(和文)

(内容：現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。)

5. 『国際人口・社会開発議員会議(IMPPSD)議事録』1996年(和文)

(内容：世界社会開発サミット(WSSD)にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。)

6. 黒田俊夫著『リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—』1996年(和文)

(内容：国連主催の第一回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まですべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し、分析した。)リソース・シリーズとして銘打った記念すべき第1号。

7. Toshio Kuroda, Resource Series 2 "From Bucharest to Cairo—20 Years of United Nations Population Conferences—", 1996年(英文)

(内容：好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。)

8. 『国際女性・人口・開発議員会議(IMPGPD)議事録』1996年(和文)

(内容：第4回世界女性会議(FWCW)にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議(IMPGPD)の議事録。同会議には第4回世界女性

場でも発表された。

19. 『リソース・シリーズ9 第21回国連特別総会特別委員会報告書「付録」一 国連人口開発会議行動計画のさらなる実施に向けた主な行動一』1999年

1999年6月30日～7月2日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催された「国際人口開発会議から5年を経過したその評価のための国連人口特別総会報告書」日本語版。同会議では、国際人口開発会議(ICPD)から5年を経て、その進捗を妨げる障害、AIDSなどの予想以上の蔓延など、時代の変化をとり入れ、行動計画を実施する上で必要となる指標や障害を解消するための具体的な行動などを国連加盟国が国連総会の場で協議し確認した。

20. 『人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会議事録』2000年

世界最初の人口と開発に関する議員フォーラムである「人口と開発に関する議員フォーラム(AFPPD)」が3年に一度開催する大会の議事録。

AFPPDは1981年に設立されてから世界の指導的な人口と開発に関する地域議員活動として、アジアのみならず、世界レベルでも人口と開発に関する国会議員活動の指導的な役割を担っている。その提唱者であり、創設者である新潟県で開催されたAFPPD大会の報告書(日本語版)。同大会では1000年期最後の大会として、2000年期に向けたアジア・太平洋地域の人口・開発問題に関する国会議員の活動方針を協議し、その成果は「新潟宣言」にまとめられた。

21. 『リプロダクティブ・ライツ・チャート2000』2000年

IPPF(国際家族計画連盟)が作成した"IPPF / iwaraw, reproductive rights 2000" ウォールチャートの日本語版。世界各国のリプロダクティブ・ヘルスやライツに関連する政策の現状や進捗状況を一望にしたものである。英語版ではアルファベット順になっていたものを地域別・あいうえお順に編集を加え、読者の便を図っている。また、各国の国名表記は外務省の表記に準拠した正規名称を用いている。

22. 国連人口基金『女性のエンパワーメントに向けて』2000年

UNFPAのWorking to Empower Women, UNFPA's Experience in Implementing the Beijing Platform of Actionの日本語版。「女性のエンパワーメント」は国際人口開発会議(ICPD)行動計画において人口問題の解決を果たす上での重要なカギとなる概念として位置付けられた。また、中国北京で開催された第4回世界女性会議では中心的な概念となった。第4回世界女性会議から5年を踏まえ、人口、女性問題に共通する女性のエンパワーメントを中心に、ICPD行動計画ならびに女性会議の行動綱領実施と関連するUNFPAの活動を具体的に紹介している。

23. リソース・シリーズ1 『国連人口会議20年の軌跡一歩

15. 『リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—』(和文)

(内容: ワールド・ウォッチ研究所から刊行されたSandra Postel著、Worldwatch Paper 132, Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcityの邦訳。今後人類社会に大きな制約を与えるのが、淡水資源の不足である。増え続ける人口を支えるための農業生産もまた淡水資源の逼迫によって大きく制約を受けると考えられている。地球は水の惑星といわれるが飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は、有史以来変わっておらず、人口が増加する分だけ、一人当たり使用できる水の量はほとんど減少しているのが現実だが、このことが十分に認識されていない。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。) (日本語版権取得)

16. 国連人口基金『人類のための環境』1998年(和文)

(内容: 国連人口基金出版物Environment for Peopleの日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域の間に架け橋を懸け、相関関係を重視することが必要であるとの視点に立って、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を例に、解決のために必要な視点、方法、手段を突っ込んでいる。)

17. 『リソース・シリーズ8 "Parliamentarians' Activities on Population and Development - History of Parliamentarians' Activities and It's Findings-"』1999年、(英文、一部スペイン語)

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム(IFP)」のために準備された出版物である。この出版物の中には1994年の国際人口開発会議以降の人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)を始めとし、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ(IAPG)、アフリカ・アラブ地域人口開発議員フォーラム(FAAPPD)、ヨーロッパ地域の国会議員活動の成果である宣言文と、各議連の活動史をまとめたものである。地域の枠を超えて人口と開発に関する国会議員活動の成果が一覧にまとめられた事はかつてなく、国会議員活動の地球規模での広がりを象徴している。

18. 『国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム(IFP)報告書』1999年

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム(IFP)」の報告書である。同会議には103カ国からおよそ210名の国会議員が参加した。同会議では国際人口開発会議から5年間の進捗状況とその進展を阻む障害について熱心な討議が行われ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱う事を強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハーグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新 AFPPD 議長の手によって、ハーグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の

括的に扱ったものである。

**カレストからカイロへ』(復刻)**

好評のため絶版となったリソース・シリーズ1を復刻した。

**24. リソース・シリーズ7『欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—』(復刻)**

好評のため絶版となったリソース・シリーズ7を復刻した。

**25. 国連人口基金『人口問題ブリーフィングキット2000年度版』2001年**

UNFPA, "Population Issues Briefing Kit 2000" の翻訳。人口問題は“数”の問題ではなく、生活をしている“人々”の問題であるという視点から、現在の人口分野における様々な課題とその問題への取り組みを概観したもので、カイロの行動計画実施の意味を説明している。

**26. 国連人口基金『人口問題ブリーフィングキット2001年度版』2002年**

UNFPA, "Population Issues Briefing Kit 2001" の翻訳。2000年に国連本部で開催されたミレニアムサミットで採択されたミレニアム開発目標の中に人口問題を位置付け、新たなUNFPAの人口問題への取り組みを示し、人口分野における様々な課題とその問題の現状と取り組みを概観した。

**27. 『人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—』**

APDA 創立20周年を記念して開催された公開フォーラムの議事録。この公開フォーラムでは、日本が世界に誇る各分野の権威者から、宇宙物理学、生物学の視点から生命倫理の視点まで様々な視点から人口問題を概観してもらい、なぜ人口問題が人類の将来にとって決定的に重要なのかを論じた。私達が生きるこの世界における人口問題の意味を様々な視点から論じた類書はほとんどなく、好評をもって迎えられた。

**28. "Population Issues-The Conditions of Human Survival and future of our Society"**

リソースNo.27『人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—』の英語版。

**29. ODA Quarterly 2003 on Population and Development (英語版)**

2003年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの創刊号から4号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは全国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団(JOICFP)とUNFPA東京事務所との協力で発行されている。

**30. 「地球の人口と水」**

UNFPAの刊行物であるGlobal Population and Waterの日本語版。同書は2003年3月に京都・大阪・滋賀で開催された第3回世界水フォーラムにおける議論に資するために作成されたもので、食料生産、安全な水供給、公衆衛生などの側面から水と人口問題とのかかわりを包

1月27日

国際人口問題議員懇談会総会がキャピタル東急ホテルで開催された。昨秋行われた第43回衆議院選挙を受け、新会員等の増減を報告、今後の活動方針等について議論が行われ、新役員体制が承認された。その後、松井孝典・東京大学教授が「この地球は普遍か」と題し講演。広瀬次雄・APDA常務理事・事務局長、石橋武之・同事務局次長、木村亮子・同国際課プログラム・オフィサー、竹本将規・同研究員が出席。

1月30日

UNFPA（国連人口基金 東京事務所）とJBIIC（国際協力銀行）共同研究シンポジウム「妊産婦の健康改善にインフラは役立つのか」に、竹本将規・APDA研究員が参加。

2月3日

シフ・カレー・AFPPD事務局長が来所。広瀬次雄・APDA常務理事、木村亮子・同国際課プログラム・オフィサーとともに谷津義男AFPPD議長を表彰。AFPPDとICPD+10に関する国際会議の日程等打ち合せ。

2月4日

シフ・カレー・AFPPD事務局長と木村亮子・国際課プログラム・オフィサーが中山太郎JFFP・APDA会長を表彰。2004年度AFPPD及びIMP Oの国際会議について打ち合せを行う。

2月5日

労働政策研究・研修機構主催、国際ワークショップ「アジアにおける人の移動と労働市場」（厚生労働省・OECD・ILO後援）に楠本修・APDA事務局長補佐・主任研究員、竹本将規・同研究員が参加。

2月16日

農林水産省委託調査「アジア諸国の人口問題を基礎とした農業・農村開発調査」パキスタン国「第二回研究

2月18日

会を開催。川野重任・東大名誉教授、平島成望・明治学院大教授、ナギザデ・モハマド・明治学院大教授、福井清一・神戸大大学院教授、新見友啓・農水省国際部国際協力課、広瀬次雄・APDA常務理事・事務局長、楠本修・同事務局長補佐・主任研究員、竹本将規・同研究員が出席。

2月19日

UNFPA東京事務所によるNGOワークショップに、楠本修・APDA事務局長補佐・主任研究員、木村亮子・同国際課プログラム・オフィサー、竹本将規・同研究員が参加。和気邦夫・UNFPA事務局長、ピル・ムソケ・UNFPAアジア太平洋局次長が、UNFPA改革、ICPD+10などをテーマに説明。ワークショップ後、和気事務局長、アジア太平洋局ムソケ次長と業務打ち合わせ。

ビル・ムソケ・UNFPAアジア太平洋局次長、池上清子UNFPA東京事務所長が来所。広瀬次雄・APDA常務理事・事務局長と業務打ち合わせ。

厚生労働省、外務省、農林水産省による法人検査を実施。厚生労働省社会保障参事官室平岡宏一係長、長崎裕美事務官、外務省民間援助室関根由美子課長補佐、西山慎二係長、農林水産省国際協力課今井豊司係長、新見友啓事務官が来所し法人検査を行う。広瀬次雄常務理事・事務局長、石橋武之事務局長、楠本修事務局長補佐・主任研究員、大澤春美財務・経理課長が同席。

2月20日

雇用能力・開発機構委託調査「アジア諸国の雇用政策と国際的な労働力移動に関する調査研究」ミャンマー

連邦「タイにおけるミャンマー人労働者流入の問題を中心」の研究會を開催。黒田俊夫・APDA理事、岡崎陽一・元厚生省社会保障・人口問題研究所長、桐生稔・大阪産業大学教授、竹内ひとみ・厚労省職業安定局外国人雇用対策課課長補佐、吉田慎同職員、広瀬次雄・APDA常務理事・事務局長、楠本修・同事務局長補佐・主任研究員、竹本将規・同研究員が出席。

2月27日  
APDA理事会・評議員會をキャピトル東急ホテルで実施。平成16年度事業予定・事業予算を承認。評議員の退任並びに新任、理事の新任、役員人事について協議。堀義康評議員の退任と山本康典氏の評議員就任、尾崎美千生氏の理事就任、広瀬次雄常務理事・事務局長が3月31日をもって常務理事・事務局長を退任、顧問理事に就任、尾崎美千生氏の常務理事・事務局長就任が議決された。

厚生労働省・雇用能力開発機構受託「アジア諸国の雇用政策と国際的な労働移動に関する調査研究―ミャンマー連邦―」事業完了。

3月8日  
国連アジア太平洋・经济社会委員會(ESCAP)所属のシーサム・人口・開発戦略専門官が来所。UNFPA事業に関する2004-7年のAPDA會議・APDA事業などに関する業務打ち合わせを行なう。

3月19日  
農林水産省委託事業「人口問題を基礎とした農業・農村開発基礎調査―パキスタン国―」事業完了。

3月22日  
農林水産省平成15年度事業「人口問題を基礎とした農業・農村開発基礎調査―パキスタン国―」事業完了検査。農林水産省国際協力課高橋弘仁係長、新見友啓事

3月24日  
25日  
務官が来所し事業完了検査を行う。楠本修事務局長補佐・主任研究員、大澤春美財務・経理課長が同席。

3月28日  
国内セミナー開催。大阪毎日新聞社本社オーバルホールで黒田俊夫・日本大学人口研究所名譽所長および南野知恵子(参・自)・国際人口問題議員懇談会副会長による「少子高齢化と日本の戦略」の講演會を実施。大阪看護師連盟、大阪助産師連盟ほか有識者が多数出席。広瀬次雄APDA事務局長・常務理事、石橋武之同事務局長、木村亮子同国際課職員が會議開催のため出席。後援：毎日新聞大阪本社。

◇イラクやパレスチナで連日血なまぐさい事件が続く3月21日、都内の東洋大学では静かだが熱を帯びたシンポジウムが開かれていた。「OBサミット」で知られるインターアクション・カウンシルだ。壇上にはフレイザー・元オーストラリア首相、「サンボダヤ運動」の創始者として知られるスリランカのアリヤラトネ師、日本からは宮沢喜一・元首相、稲盛和夫・京セラ名誉会長らが並んだ。「OBサミット」の生みの親で、名コンビを謳われた故福田赳夫・元首相と、シュミット・元西独首相の姿が見えないのは寂しかった。

◇宮崎勇・事務総長（元経企庁長官）の進行で行われたシンポのテーマは「我々は次世代への責任をはたしているのか?」。戦争や紛争のさなかで幼い手に武器を握らされている少年兵や性的犠牲になっている少女達、いや平時でも人身売買の生けにえにされ、飢餓の中で死んでいく子ども達——大人への鋭い問いかけである。フレイザー元首相は、自国民保護のため国際刑事裁判所への参加を拒んでいる冷戦の勝者・米国の驕りを批判した。稲盛氏は戦争や紛争の原因は為政者のエゴと「恨みの連鎖」にあるとして、仏教徒らしく「人間の心」の回復を訴えた。兵頭長雄・東京経済大教授は、世界中で使われている軍事費総額のたった四日分のお金があれば、世界のすべての子ども達に教育の機会が与えられるのに、と強調した。

◇カウンシルは「世界人権宣言」採択五十周年に当たる一九九八年、権利を主張する前には他人を尊重する義務があることを謳った「人間の責任に関する世界宣言」の採択を働きかけた。だが、欧米諸国を中心に「人権を脅かす」との理由で採択に至っていない。アリヤラトネ師はマホトマ・ガンジーの「七つの社会的罪」を紹介した。「原則なき政治」「道徳なき商業」「労働なき富」「人格なき教育」「人間性なき科学」「良心なき快楽」「犠牲なき信仰」——「文明の衝突」の時代にアジアの知恵の出番ではないかと思う。  
(M・O)

表紙の写真説明

## 一方の地球は…

広い草むらの上にしゃがみ込み、握り飯をほおばると、心地よい風が頬つぺたをなでる。「おお、気持ちいい!」。誰かが思い切り背伸びをして深呼吸する。すると、これをきっかけに深呼吸の連鎖ができる。今度は「世界中がこうでなくちゃ……」と別の男がいった。本当にのんびりとした、わがニッポンの花見風景だ。

しかし、世界は騒がしい。「春号」は期せずして、紛争地の子どもたちを扱っている日赤国際看護大学教授の体験談が載った。「紛争解決の道は、子どもに適正な育児環境を整えること」という言葉が説得力を感じさせる。“一方の地球”の和平への道も考えたい。



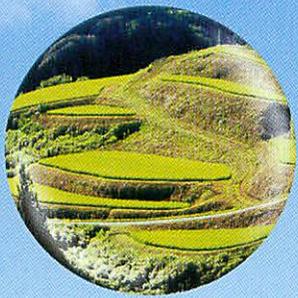
## 人口と開発・春季号〈通刊86号〉

2004年4月1日発行〈季刊〉

- 編集発行人 尾崎美千生
- 発行所  
財団法人 アジア人口・開発協会  
〒160-0022  
東京都新宿区1-5-1-3 F  
TEL (03) 3358-2211 (大代表)  
FAX (03) 3358-2233
- 印刷所

文化印刷株式会社

# 「農」と「共生」の世紀づくり



みんな「農」でつながっている。

つくる人がいて、食べる人がいる。

みんな「農」を中心に支えあっています。

安心・安全な食料供給と、農業と社会のよりよい関係づくりをめざして、  
JAグループはさまざまな取組みを行っています。

 JAグループ



# ALL JAL.

4月1日、JAS便が  
すべてJAL便になって、  
新しいダイヤでスタートします。

この春から、ご予約・ご案内の窓口及び  
空港カウンターを統一し、さらに便利になります。

また、新ダイヤでは便名を  
地区ごとに4桁化し、わかりやすくします。

お客様ひとりひとりのために、  
JALは皆様をより快適な空へご案内します。

※JTA・BACは、3桁の便名を継続します。



4月1日から、  
ご予約・ご案内の窓口がひとつに。

国内線予約案内 0120-25-5971

※3月31日までのJAS・JAC・HAC便のご予約・ご案内は0120-5-11283まで。

[www.jal.co.jp](http://www.jal.co.jp)

新しいドラマ、はじめます。

Dream Skyward. **JAL**